

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第106期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 康之
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	117,278	114,101	124,566	136,637	127,090
経常利益 (百万円)	7,300	8,799	9,733	11,883	7,241
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,915	5,400	6,518	5,625	4,937
包括利益 (百万円)	2,712	4,048	7,560	3,275	4,409
純資産額 (百万円)	76,096	74,892	77,391	76,829	76,879
総資産額 (百万円)	119,422	119,148	133,545	131,657	135,063
1株当たり純資産額 (円)	700.17	727.78	782.98	793.74	819.49
1株当たり当期純利益 (円)	45.50	51.43	65.50	58.50	53.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	61.9	57.1	57.4	56.0
自己資本利益率 (%)	6.6	7.3	8.7	7.4	6.5
株価収益率 (倍)	10.7	14.4	14.0	13.9	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,592	12,979	6,941	10,069	13,329
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,763	2,141	7,066	9,264	8,040
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	796	6,838	5,267	9,702	167
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,050	16,799	22,019	12,876	17,920
従業員数 (人)	4,456	4,597	4,762	4,945	5,048
[外、平均臨時雇用者数]	[740]	[719]	[706]	[756]	[736]

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、第103期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	64,159	61,933	64,118	72,262	64,137
経常利益 (百万円)	3,557	5,098	6,506	7,609	4,681
当期純利益 (百万円)	2,494	3,768	5,445	2,985	3,645
資本金 (百万円)	21,207	21,207	21,207	21,207	21,207
発行済株式総数 (株)	110,396,511	110,396,511	100,396,511	100,396,511	100,396,511
純資産額 (百万円)	57,229	54,977	55,769	54,079	52,962
総資産額 (百万円)	94,407	93,255	105,903	99,045	102,569
1株当たり純資産額 (円)	533.78	542.23	572.91	567.81	574.29
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	17.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(6.00)	(7.00)	(8.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	23.09	35.89	54.72	31.05	39.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	59.0	52.7	54.6	51.6
自己資本利益率 (%)	4.4	6.7	9.8	5.4	6.8
株価収益率 (倍)	21.1	20.7	16.7	26.1	16.7
配当性向 (%)	56.3	36.2	31.1	64.4	51.1
従業員数 (人)	1,239	1,258	1,266	1,290	1,327
[外、平均臨時雇用者数]	[263]	[245]	[231]	[237]	[241]
株主総利回り (%)	84.2	129.3	161.1	147.1	123.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	623	794	1,079	1,122	861
最低株価 (円)	430	427	724	749	476

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、第103期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1944年7月1日に不二家航空電機株式会社として、東京都中央区に設立され、1945年10月には商号を不二家電機株式会社に変更し、1961年10月には株式を東京証券取引所市場第二部に上場しました。

1977年3月31日、工業用バルブの製造販売を事業とする株式会社北沢バルブ（1951年1月26日に東京都北区に資本金350万円をもって、株式会社北澤製作所の商号で設立）と合併し、同時に商号を株式会社北沢バルブに変更すると共に、不二家電機株式会社の合併前の営業の全部を第三者に譲渡したことにより、合併前の株式会社北沢バルブが実質上の存続会社となりましたが、その主な変遷は次の通りであります。

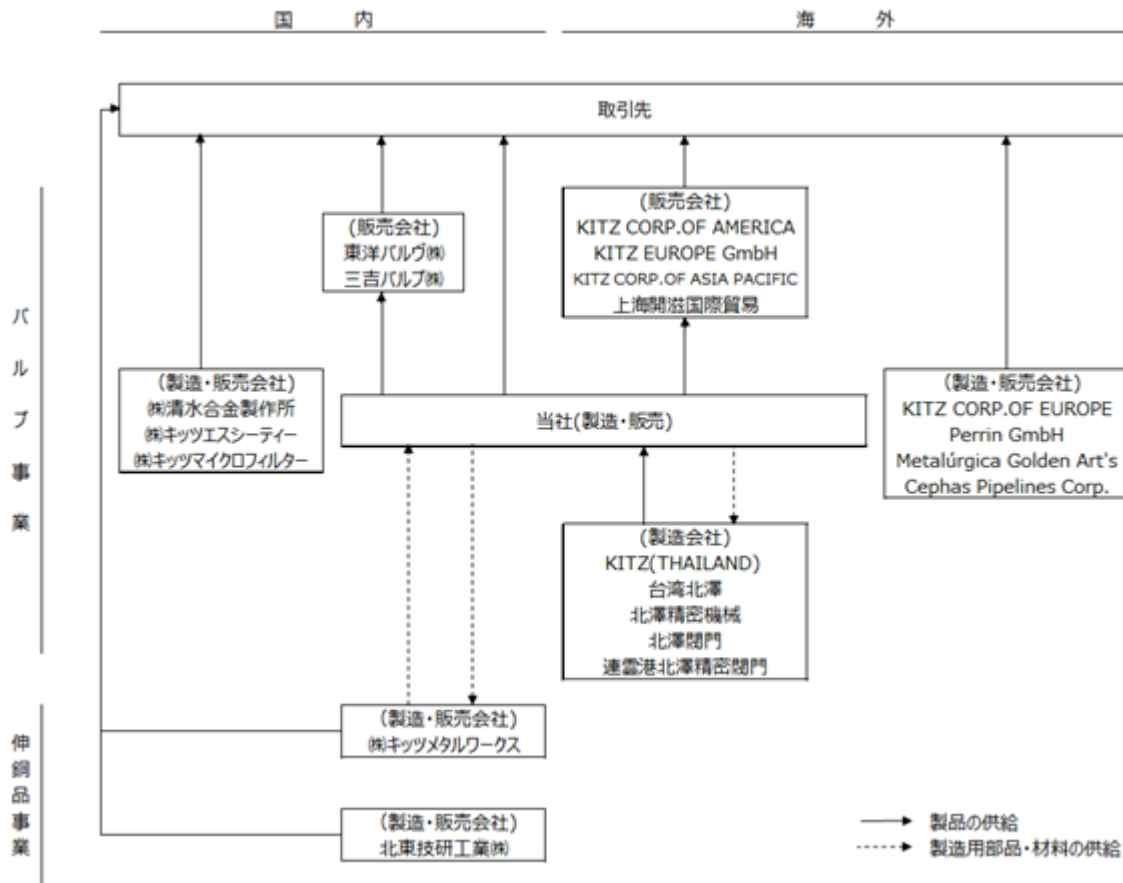
1951年1月	各種バルブの製造及び販売を目的とし、東京都北区に株式会社北澤製作所として設立した。
1951年4月	山梨県北巨摩郡（現 山梨県北杜市）長坂町に長坂工場を建設し、青銅バルブの生産を開始した。
1962年9月	商号を株式会社北澤バルブに変更した。
1970年11月	ステンレスの専門鑄造工場及び工作機械工場が完成し、ステンレスバルブの一貫生産体制を確立した。
1972年10月	株式会社東洋金属諏訪工場を買収し、当社の諏訪工場として、新たに各種黄銅棒の生産に着手した。
1973年8月	長野県伊那市に伊那工場を建設、鑄鉄バルブの専門一貫生産工場として操業を開始した。
1974年1月	諏訪工場の黄銅棒生産部門を分離し、株式会社東洋金属に譲渡した。
1975年11月	商号を株式会社北沢バルブに変更した。
1977年3月	東京証券取引所市場第二部上場の不二家電機株式会社と合併し、同時に、当社株式は合併により同市場に追加上場された。
1981年6月	英文社名をKITZ CORPORATIONに変更した。
1982年6月	伊那工場に鑄鋼鑄造工場が完成、操業を開始し、鑄鋼バルブの一貫生産体制を確立した。
1984年9月	東京証券取引所市場第一部へ指定された。
1984年12月	米国にバルブの販売子会社、KITZ CORP.OF AMERICAを設立した。
1985年3月	台湾にバルブの生産子会社、台湾北澤股份有限公司を設立した。
1986年6月	株式会社ホテル紅やの株式を取得し、子会社とした。
1988年9月	タイにバルブの生産子会社、KITZ (THAILAND) LTD. を設立した。
1991年4月	子会社の株式会社東洋金属を吸収合併し、伸銅品事業を承継した。
1991年6月	スペインのバルブ製造販売会社、ISO VITRIFICADOS S.A. (現 KITZ CORP.OF EUROPE, S.A.) の株式を取得し、子会社とした。
1992年10月	本店を千葉市美浜区中瀬に移転するとともに、商号を株式会社キッツに変更した。
1995年8月	水道用バルブの製造販売を業とする株式会社清水合金製作所の株式を取得し、子会社とした。
1999年8月	バルブの製造販売を業とする三吉バルブ株式会社の株式を取得し、子会社とした。
2001年11月	子会社の株式会社キッツジョイントツール（現 株式会社キッツエスシーティー）が、旧 株式会社ベンカングループより半導体製造装置関連事業を譲り受けた。
2002年1月	中国にバルブの生産子会社、北澤精密機械(昆山)有限公司を設立した。
2003年2月	中国にバルブ等の仕入販売子会社、上海開滋国際貿易有限公司を設立した。
2003年9月	中国にバルブの生産子会社、北澤閥門(昆山)有限公司を設立した。
2004年1月	中国に半導体製造装置用配管部材の生産子会社、北澤半導体閥門(昆山)有限公司を設立した。
2004年3月	子会社の株式会社キッツマテリアル（現 東洋バルヴ株式会社）が、旧 東洋バルヴ株式会社のバルブ事業及び同社の100%子会社の株式会社トーバルエンジの事業を譲り受けた。
2004年4月	分社型新設分割により株式会社キッツメタルワークス及び株式会社キッツマイクロフィルターの2社を設立し、当社の伸銅品事業及びマイクロフィルター事業をそれぞれ承継させた。
2007年5月	中国にバルブの生産子会社、連雲港北澤精密閥門有限公司を設立した。
2009年12月	ドイツのバルブ製造販売会社、Perrin GmbH及び Nord Armaturen GmbH (現 KITZ Europe GmbH) の株式を取得し、子会社とした。
2011年11月	シンガポールにバルブの販売子会社、KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD. を新たに設立した。
2012年1月	吸収分割により東洋バルヴ株式会社の製造事業を当社が承継し、茅野工場とした。
2015年7月	子会社の株式会社キッツメタルワークスが、北東技研工業株式会社の株式を取得し、子会社とした。
2015年11月	ブラジルのバルブ製造販売会社、Metalúrgica Golden Art's Ltda.の持分を取得し、子会社とした。
2018年4月	韓国のバルブ製造販売会社、Cephas Pipelines Corp.の株式を取得し、子会社とした。

3【事業の内容】

当社の子会社は36社ですべてを連結子会社としております。当社のグループの主な事業内容はバルブ事業、伸銅品事業、その他であり、当該各事業区分と当社及び関係会社の関係並びにセグメントとの関連は次の通りであります。なお、事業区分とセグメントの区分は同一であります。

事業区分	主要製品等	主要な会社
バルブ事業	青銅バルブ 鉄鋼バルブ その他バルブ関連製品 濾過関連製品	当社、東洋バルブ(株)、(株)清水合金製作所、(株)キッツエスシーティ、三吉バルブ(株)、(株)キッツマイクロフィルター、KITZ (THAILAND) LTD.、台湾北澤股份有限公司、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、上海開滋国際貿易有限公司、KITZ CORP.OF ASIA PACIFIC PTE.LTD.、KITZ CORP.OF AMERICA、Metalúrgica Golden Art's Ltda.、KITZ CORP.OF EUROPE, S.A.、KITZ Europe GmbH、Perrin GmbH、Cephas Pipelines Corp. 他13社 (会社総数 計33社)
伸銅品事業	伸銅品、伸銅加工品	(株)キッツメタルワークス、北東技研工業(株) (会社総数 計2社)
その他	ホテル及びレストラン	当社、(株)ホテル紅や 他1社 (会社総数 計3社)

当社のグループの中核となるバルブ事業及び伸銅品事業に係る企業集団の概要図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	うち 間接 (%)	役員 の兼任 (名)	資金 援助等 (注)5	営業取引
東洋バルブ㈱	東京都中央区	100	バルブ事業	100	-	1	借入金	当社より製品を購入
㈱清水合金製作所	滋賀県彦根市	90	バルブ事業	93	-	1	借入金	当社より原材料を購入
㈱キッツ エスシーティー	東京都大田区	300	バルブ事業	100	-	1	貸付金 借入金 保証債務	当社に製品を販売
三吉バルブ㈱	千葉市美浜区	50	バルブ事業	100	-	-	借入金	当社より製品を購入
㈱キッツマイクロ フィルター	長野県諏訪市	90	バルブ事業	100	-	2	貸付金	当社より原材料を購入
KITZ CORP.OF AMERICA (注)1	Stafford, Texas,U.S.A	千米ドル 3,000	バルブ事業	100	-	1	借入金	当社より製品を購入
台湾北澤股份有限公司 (注)1	台湾高雄市	百万台湾元 200	バルブ事業	100	-	1	借入金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より原材料を購入
KITZ (THAILAND) LTD. (注)1	Samutprakarn, Thailand	百万タイ バーツ 500	バルブ事業	92	-	-	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より原材料を購入
Cephas Pipelines Corp.	韓国 釜山広域市	百万韓国 ウォン 2,454	バルブ事業	100	-	1	保証債務	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)
北澤精密機械(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 62	バルブ事業	100	100	1	-	当社より部品を購入
北澤閥門(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 49	バルブ事業	100	-	1	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)
連雲港北澤精密閥門 有限公司	中国江蘇省 連雲港市	百万中国元 42	バルブ事業	100	-	1	貸付金	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)
北澤半導体閥門(昆山) 有限公司	中国江蘇省 昆山市	百万中国元 22	バルブ事業	100	100	1	-	-
上海開滋国際貿易 有限公司	中国上海市	百万中国元 10	バルブ事業	100	-	3	-	当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)
KITZ CORP.OF EUROPE,S.A.	Barcelona, Spain	千ユーロ 421	バルブ事業	100	-	-	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む) 当社より部品を購入
KITZ Europe GmbH	Nidderau, Germany	千ユーロ 500	バルブ事業	100	-	1	借入金	当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)
Perrin GmbH	Nidderau, Germany	千ユーロ 1,538	バルブ事業	100	100	-	-	当社に製品を販売 (仲介貿易を含む)
KITZ CORP.OF ASIA PACIFIC PTE.LTD.	Singapore	千米ドル 11,142	バルブ事業	100	-	2	借入金	当社より製品を購入 (仲介貿易を含む)
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	Rio Grande do Sul Brazil	千ブラジル レアル 64,000	バルブ事業	100	-	-	保証債務	-
㈱キッツメタル ワークス (注)4	長野県茅野市	490	伸銅品事業	100	-	2	貸付金 借入金 保証債務	当社に伸銅製品を販売 当社より原材料を購入
㈱ホテル紅や	長野県諏訪市	490	その他	100	-	2	貸付金 保証債務	-
その他15社								

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
4. (株)キッツメタルワークスについては売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下の通りであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)キッツメタルワークス	21,828	324	221	4,286	16,387

5. 連結子会社への貸付金又は連結子会社からの借入金は、主にグループ全体の資金を包括して管理するシステム(キャッシュ・マネジメント・システム)の資金貸借によるものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
パルプ事業	4,637	[480]
伸銅品事業	237	[74]
その他	88	[155]
全社(共通)	86	[27]
合計	5,048	[736]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,327 [241]	40.2	14.5	6,375,770

セグメントの名称	従業員数(人)	
パルプ事業	1,241	[214]
全社(共通)	86	[27]
合計	1,327	[241]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は基準外賃金(税込額)及び賞与を含んでいます。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はキッツ労働組合と称し、JAM(ジャム)に加盟しております。
2020年3月31日現在における組合員数は1,205名で、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念「キッツ宣言」

キッツは、創造的かつ質の高い商品・サービスで企業価値の持続的な向上を目指し、ゆたかな社会づくりに貢献します。

行動指針「Do it KITZ Way」

Do it True (誠実・真実)

Do it Now (スピード・タイムリー)

Do it New (創造力・チャレンジ)

(2) 経営戦略等

下記の「第4期中期経営計画(2019年度～2021年度)」を策定するにあたり、下記「2030年に向けてキッツグループが目指す姿」を明確にしました。(1)2030年に向けたビジョン、(2)マネジメントのあり方及び(3)定量目標を掲げています。第4期中期経営計画は、これに向けた成長へのステップにしたいと考えています。

2030年に向けてキッツグループが目指す姿

(1)2030年に向けたビジョン

1. ワールドクラスのテクノロジー、エンジニアリングをお客様に提供し、エネルギーシフトや循環型社会への対応を通じて、環境負荷の低減に貢献する。
2. ICT活用により、ビジネスモデルの変革と製品開発力の強化を図り、成長市場において強固な地位を築く。
3. 各国地域経済の成長とともに、グローバルな社会インフラの発展を支える。
4. 公正かつ透明なルールの下、社員が生活をより良くし、より安全に、より健康に働くことができる企業を目指す。

(2)マネジメントのあり方

1. 経営管理情報をグローバルに同期させ、進化したグループ連結経営を行う。
2. 人財・資産・資金をグループ全体最適の観点から配分・活用する。
3. グローバルでサプライチェーンの「見える化」を図り、シンプルな意思決定の仕組みを経営の中に取り入れ、省力化投資を行い、労働生産性向上を図る。

(3)定量目標

2030年に向けた定量目標としては以下を掲げ、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

成長性	収益性	効率性
売上高 年平均成長率 4%	EPS 年平均成長率 7%	ROE 12%

第4期中期経営計画(2019年度～2021年度)

第4期中期経営計画(2019年度～2021年度)を策定、2019年5月に公表しました。当社グループの中核事業であるパルプ事業では、2030年に向けて「Global Strong No. 2を目指す」をスローガンに掲げています。パルプメーカーの世界ランキング(売上高・当社推定)では、現在、当社グループを含む4社がほぼ差のない3位グループにいますが、それを確固たる2位に引き上げようというものです。その実現に向けて、戦略的な取り組みを実践していきます。また、伸銅品事業、その他(ホテル事業)の戦略的な取り組み、財務戦略・資本政策、ESGへの取り組み、マネジメント戦略をその実現に向けて実践し、当社グループの総力を結集して企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

バルブ事業

バルブは、配管内の流体（水・空気・石油・ガスなど）を流したり、止めたり、流量をコントロールする機能を持つ「流体制御機器」の総称です。バルブ事業は、水やエネルギーなどの安定供給を支え、安心して暮らせる環境を創造します。当社グループは、あらゆるフィールドに多彩な商品を提供する総合バルブメーカーとして、青銅・黄銅やステンレス鋼、鋳鉄、鋳鋼などの様々な材質や形状のラインアップを有し、私たちの生活空間から産業分野まで、グローバルに製品を提供してまいります。国内市場、海外市場及びプラント市場別の戦略的取り組みは、以下の通りです。

国内市場	重点弁種	・バタフライバルブ ・ダクタイルバルブ ・自動操作バルブ
	販売戦略	(1) 流通市場及び化学・電力・鉄鋼・水処理を重点市場とし攻略 (2) エンドユーザーへの営業活動を基盤とした体質改善 (3) 重点商品の戦略的なバリエーション拡大
	開発・生産戦略	(1) 需要の把握、迅速な対応による、機会損失・コスト・納期遅延の削減 (2) 製品統廃合・モジュール化による原価・管理費用・在庫の削減
海外市場	重点目標	・アジア：ミドルクラス（ボリューム）ゾーンへの本格参入 ・欧米：クォーターターンバルブの拡販
	アジア汎用弁戦略	(1) 流通戦略・価格戦略の見直し (2) 新ブランド製品の開発・市場投入 (3) 品揃えの拡充、リードタイムの短縮
	欧米市場戦略	(1) 工業用バタフライバルブ市場への本格参入 (2) 中南米市場へのMGAブランド、ダブルブランド拡販
プラント市場	重点目標	・MRO（部品販売、交換、メンテナンス）による収益拡大
	戦略	(1) キーユーザーの絞り込みと対応力強化 一般化学・石油化学・環境分野を中心に絞り込み、戦略的対応 (2) プロジェクト体制の再構築 イニシャル・MRO・メンテナンスまでの情報の可視化 (3) グループ会社との連携

伸銅品事業

黄銅棒は、各種機械、建築資材などに幅広く使用されています。当社グループは、黄銅棒及び黄銅加工品（切削品及び鍛造品）の製造・販売を行う伸銅品事業を展開しています。伸銅品事業の戦略的取り組みは、以下の通りです。

基本方針	・高収益なNo. 2 ポジションの確立
戦略	1．新設備の稼働による大幅な生産性向上と働きやすい環境の整備 (1) 新統合ラインの速やかな生産立上げによる稼働安定化 (2) 歩留り・生産性向上、作業負荷軽減のための自動化・省人化
	2．特色ある材料開発によるマージンの拡大 (1) 他企業との提携も視野に入れ特材においてシェアNo. 1 を目指す (2) 産官学とのコラボレーションによる新素材開発と技術蓄積

その他

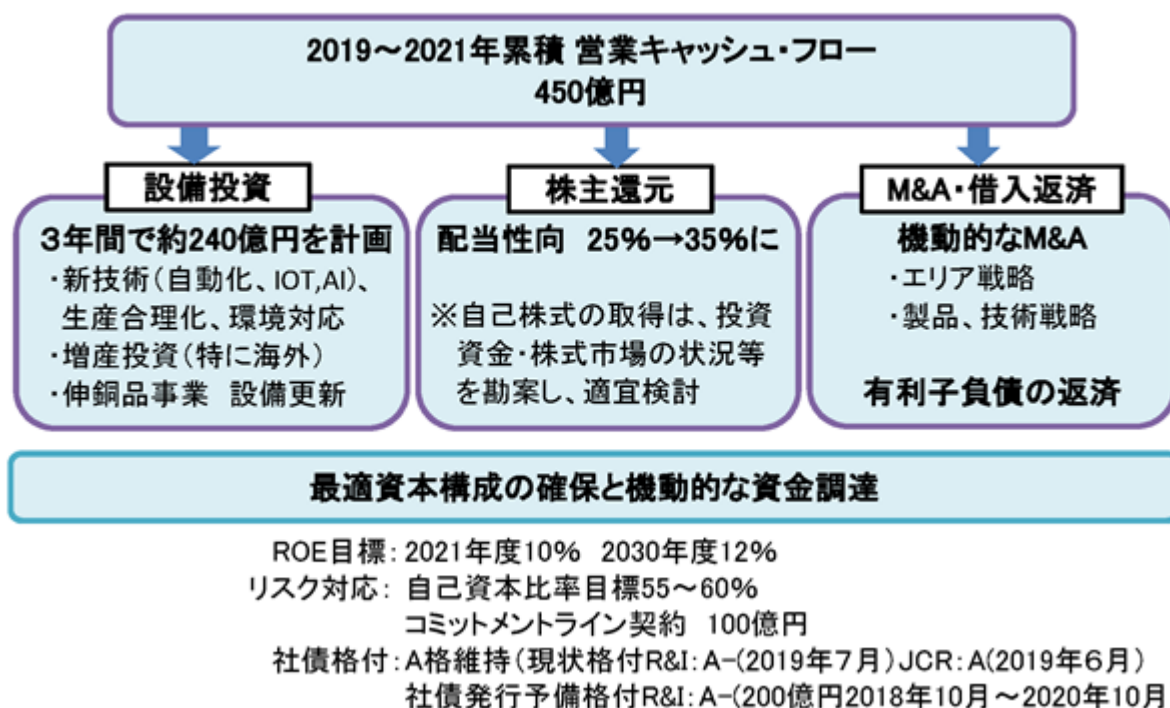
その他としては、ホテル事業及び不動産賃貸等があります。

基本方針・戦略	1．ホテル事業においては、当社グループに関わる全ての方（社員・家族・株主・顧客・取引業者等）と、すべてのお客様に「感動」と「居心地の良い時間」を提供し、一人でも多くのリピーターを増やす。 2．時代・環境の変化に敏感に対応し、安定的に収益を生み出す事業体質・コスト構造を確立する。
---------	--

財務戦略・資本政策

財務戦略及び資本政策は、最適資本構成の視点をベースに積極的な投資と株主還元の両立を図ってまいります。

第4期中期経営計画 財務戦略・資本政策



(注) 第4期中期経営計画(2019年度～2021年度)は、2019年5月公表時点のものです。

・第4期中期経営計画の取り組み

当社グループは、2030年に向けた中長期の数値目標を定め、ROEについては2021年度の目標を10%とし、長期目標を12%としました。目標達成に向け、パルプ事業においては、国内市場での競争力拡大及び海外市場での売上・利益拡大並びにコストダウン等に取り組み、営業利益とEBITDA(減価償却前・のれん償却前営業利益)の増大を図るとともに、新技術獲得、生産合理化、環境対応及び海外を中心とした増産投資等、引き続き積極的な設備投資を行ってまいります。また、生産部門を中心に棚卸資産の削減、回転率及びリードタイムの向上により、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の向上に取り組んでいます。その他、グループ資金のさらなる集中化と効率化を目指し、国内グループ会社との資金プーリングシステムを開始しました。グローバルCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を活用し、グループ会社資金の「見える化」を進め、資本効率の向上を図っています。

当社グループは、世界各地に複合機能を備えた拠点を展開する他、積極的なM&Aも推進しており、海外グループ会社の経営管理強化が重要な課題です。今後は、経営状況・課題のさらなる「見える化」を進め、連結財務体質の強化と安定性確保、将来リスクの把握と対応、資金を通じたグループガバナンスの強化などに取り組んでまいります。

・投資リターンと機動的な資金調達力の確保

中長期のROE目標の達成や株主還元の充実を図るためには、通常設備投資とともに、時には戦略的投資が求められます。また、経営環境激変時のリスクにも備えつつ、持続的な成長を図るために、ROE等投資リターンに資金調達力をも加味した最適資本構成が必要と考えています。具体的には、ROE等の資本効率目標を重視するとともに、資産構成に応じたリスク度を加味した、事業リスク対応力指標としての自己資本比率の目標を55～60%程度とします。

資金調達を実行できるよう、取引銀行各行と良好な関係を維持する一方、公募社債による金融市場からの資金調達にも対応できるよう、社債格付A格の確保に努めます。公募社債については、格付投資情報センター(R&I)からA-格付を取得しており、総額200億円の新規社債発行枠の登録を行っています。また、長期発行体格付の信頼性をさらに高めるため、日本格付研究所(JCR)からA格付を取得しています。

また、手元資金を圧縮しつつ、米中貿易摩擦等による世界経済の不透明感の増大や突発的な資金需要の発生に備えるため、取引銀行各行との間で2020年3月末現在、総額135億円の短期借入金の特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しています。

・株主還元の充実

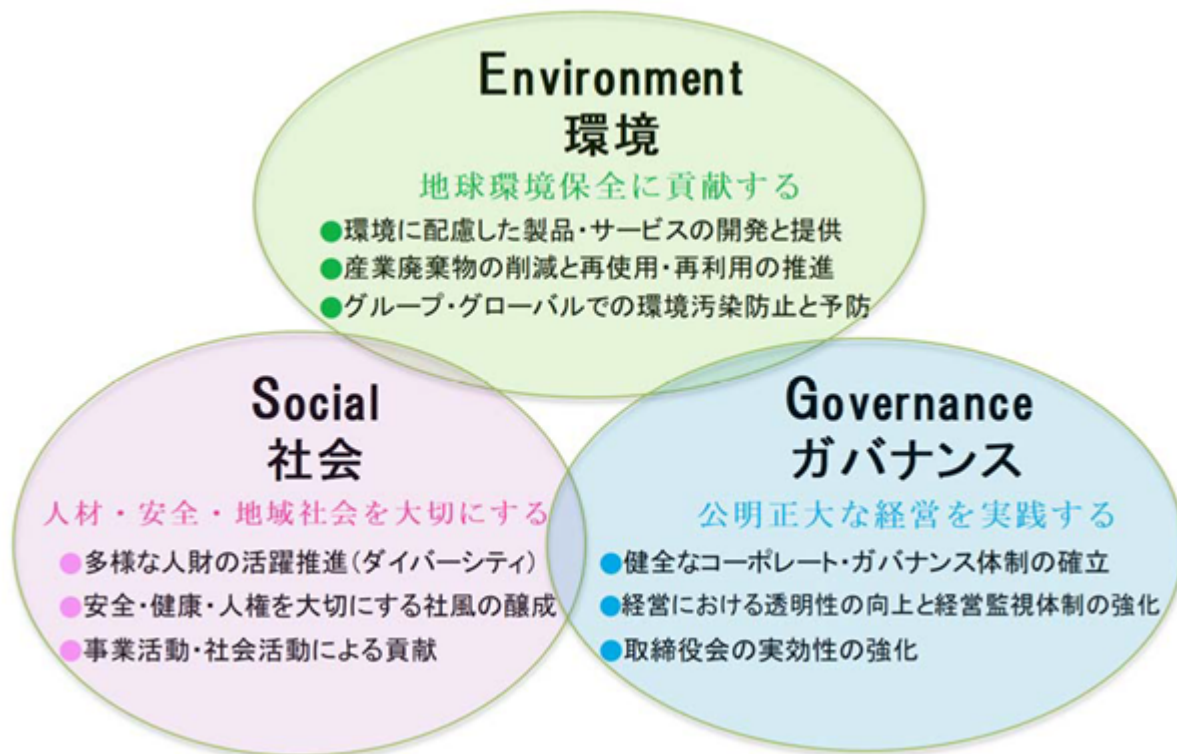
当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置付けております。当面の業績動向に加え、今後の業績拡大のための設備投資、開発投資、あるいはM&Aなどの資金に加え、借入金返済、社債償還のための資金ニーズにも対応すべく内部留保の充実を図りつつ、配当の継続性、安定性にも十分留意し実施したいと考えております。

上記の趣旨を勘案し、連結配当性向については、2020年3月期から10%引き上げて親会社株主に帰属する当期純利益の35%前後を望ましい水準とすることに変更いたしました。

なお、自己株式の取得につきましては、中長期の成長のための必要な投資額等を考慮した上で、株式市場及び当社株価の動向、手元資金の状況等を勘案し、適宜検討いたします。今後も、株主への利益還元をより一層充実させてまいります。

ESGへの取り組み

当社グループは、ESGの視点を経営に反映することにより、中長期的かつ持続的な成長を実現するとともに、地球環境及び社会が抱える様々な課題の解決に取り組んでまいります。



マネジメント戦略

上記の(2)経営戦略等「2030年に向けてキッツグループが目指す姿」(2)マネジメントのあり方に基づき、マネジメント戦略をその実現に向けて実践してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

[第4期中期経営計画(2019年度~2021年度)](注)

財務指標

(百万円)

	2019年度 計画	2020年度 計画	2021年度 計画
売上高	133,000	138,000	144,000
営業利益	10,000	12,500	13,500
EBITDA()	16,700	20,000	21,500
ROE(自己資本利益率)	8.3%	9.5%	10.0%
EPS(1株当たり当期純利益)(円)	68.49	85.00	95.00

EBITDA ... 減価償却前・のれん償却前営業利益として計算しております。

セグメント別売上高

(百万円)

	2019年度 計画	2020年度 計画	2021年度 計画
バルブ事業	106,000	110,000	115,000
伸銅品事業	24,000	25,000	26,000
その他	3,000	3,000	3,000
合計	133,000	138,000	144,000

セグメント別営業利益

(百万円)

	2019年度 計画	2020年度 計画	2021年度 計画
バルブ事業	13,500	15,500	16,300
伸銅品事業	500	1,000	1,200
その他	50	50	50
全社費用他	4,050	4,050	4,050
合計	10,000	12,500	13,500

(注) 第4期中期経営計画(2019年度~2021年度)は、2019年5月公表時点です。各年度の計画は、4月から翌年3月までの12ヶ月で組んでおります。なお、2020年6月29日開催の第106回定時株主総会で「定款一部変更の件」が決議されたため、2020年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる第107期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月決算となります。なお、目標となる2020年12月期通期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染拡大が経営成績に及ぼす影響を有価証券報告書提出日現在において予想することが困難であることから、未定としております。今後予想が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

(4) 経営環境

2020年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が世界的に広がり、成長の減速が見込まれます。また、米中貿易摩擦、英国のEU離脱、原油価格低迷の影響等、不確実性が高まっています。

国内経済についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人消費、企業収益とも大きく減速し、東京オリンピック延期による影響も懸念されます。

新型コロナウイルス感染拡大による影響については、バルブ事業の国内市場では、製造業の設備投資計画変更及び建築着工時期の延期等による需要減の可能性がある他、海外市場においても、米州・欧州におけるOil & Gas関連投資の減少、アセアンにおけるロックダウン(都市・地域封鎖)の影響による需要減の懸念があります。生産面では、主要な拠点は、タイ、台湾及び中国であり、中国の複数拠点において、一時生産の停止を余儀なくされましたが、2020年3月末には通常稼働に戻っております。なお、主要な製品については、他の拠点で代替生産が可能となっており、今回の生産停止は軽微な影響に留まりました。

伸銅品事業については、黄銅棒及び黄銅加工品の主要な販売先である住宅・ガス機器及び自動車関連需要が減少する可能性があります。2019年10月に本格稼働を開始した新設備への生産集約による生産性の向上を目指してまいります。

その他については、ホテル事業において、宿泊予約のキャンセルや臨時休業等により、売上高減少等の影響が生じておりますが、さらなる経費削減を実施するとともに、サービス品質の向上に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染拡大により、国内外における需要減少の懸念はありますが、感染拡大への対応を図りつつ、第4期中期経営計画の2年目として、下記の諸施策を実行してまいります。

組織体制の強化

バルブ事業の事業戦略実行に向け、組織体制を強化します。海外市場においては、「アジア汎用弁戦略室」を日本から地域統括会社のあるシンガポールに移設しました。これにより、アセアンにおける国別戦略の策定、検証及び優先順位付けを行うとともに、2019年に株式の約25%を取得したマレーシアUnimech社との協力体制を強化し、相互のブランドを活用したクロスセルなどにより、シナジー効果を実現してまいります。

国内市場においては、工業用バルブのキーアカウントユーザー（重要性の高いエンドユーザー）をイニシャル（受注）からアフター（受注後のメンテナンス等）までフォローするため、「営業推進部」を新設しました。顧客関係データを一元管理することにより、グループの共有資産と位置づけ、顧客接点情報の蓄積・利活用、顧客内シェアや顧客別収支の可視化を図り、当社グループ製品への切り替え促進、顧客のニーズに即した新製品開発につなげてまいります。

さらに、国内建築設備向け市場を統括管理する「建築設備統括部」を新設し、東洋バルブ株式会社と当社の更なるシナジーを追求し、マーケティングからベンダーイン活動、市場の変化に対応した新製品の開発提案から発売までを手掛けてまいります。

製品戦略

国内市場においては、中期経営計画における重点弁種と位置付けるバタフライバルブ、ダクタイルバルブ及び自動操作バルブの拡販を図り、引き続きシェア拡大に努めます。また、バルブメンテナンスから得られたエンドユーザーに関する情報を活用し、ユーザーのニーズに沿った新製品開発を行ってまいります。

海外市場においては、Oil & Gas向けであるトラニオンボールバルブのグローバルモデル及び新興国（アセアン及びインド）向け低コストモデルにつき、戦略再構築を図ります。さらに、2018年にグループ入りした韓国のバタフライバルブメーカーCephas Pipelines Corp.においてCryogenic（超低温）バルブの開発を進めるとともに、当社の商流を活用し、大口径の工業用バタフライバルブの拡販を図ります。

主として半導体関連向けである工業用フィルター事業においては、2019年に株式会社キッツマイクロフィルター第2工場が竣工いたしました。主力商品である「ポリフィックス」の量産体制を早期に構築し、安定した生産体制を目指します。

また、製品情報をライフサイクル全体で管理するシステムであるPLM（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）の活用により、製品、設計図面及び部品表を一元管理し、マーケットニーズに応じた製品開発を推進する他、製品・部品の統廃合によるコスト削減を進めてまいります。

新規事業への取り組み

当社は、2012年7月より、燃料電池自動車等の燃料となる水素ガスを供給する「水素ステーション用バルブ市場」に参入しました。また、当該市場の今後のさらなる市場の拡大が見込まれるため、2020年4月から新規事業として「パッケージユニット型水素ステーション事業」に参入しました。当社は、これらの事業の実効性を上げるため、「水素ステーション事業推進部」を新設しました。これにより、今後、当社の高い性能と優位性を広く示す製品戦略のもと、水素インフラの整備及び水素エネルギーの普及に貢献するとともに、より一層の収益拡大につなげてまいります。

IT戦略

IT戦略としては、2019年5月から稼働を開始した新基幹業務システムのデータ活用によりグローバル経営情報の可視化を進め、生産のデジタル化及びIoTを活用した製造設備管理、さらにはAI、ディープラーニングに精通した技術者の育成を進めてまいります。また、デジタル技術による事業変革を推進する部署を新設し、顧客価値の最大化を図ります。

また、IT技術を生かした働き方改革としては、社員が働くためのコミュニケーション・コラボレーションツールを刷新し、RPA（定型的業務の自動化）導入により業務の効率化と付加価値業務へのシフトを図ってまいります。

マネジメント戦略

当社グループの決算期について、当社及び国内連結子会社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までと定めていますが、海外連結子会社と決算期を12月末に統一することで、グループ全体の業績を適時的確に把握及び開示し、経営の透明性を向上させることによりグローバル企業としての経営体制をより一層強化することを目的として、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更することとしました。なお、決算期の統一により当社グループは、グローバルでリアルタイムでの経営情報の管理と迅速な意思決定が可能となります。

人事・評価制度について、人財・組織文化（マインドセット）のグローバル化を図るとともに、グローバル・タレント・マネジメント及び人事・評価制度の整備を段階的に行ってまいります。

リスクマネジメントについて、新型コロナウイルス感染拡大をはじめとするグループにおけるリスクの抽出をあらためて行うとともに、分析・評価の基準に基づき、全リスク事項の評価及び重点リスク事項の特定並びに所要の対策を実施することにより、緊急事態における事業継続を可能とする仕組み作りに取り組んでまいります。

ESG / SDGsへの取り組み

当社グループは、2019年度を初年度とする第4期中期経営計画において、ESGのさらなる強化を重点テーマに掲げています。これを実現するために国際連合により採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を加味して、新たに「サステナビリティ・コミットメント」及び「サステナビリティ・スローガン」を策定しました。

また、これまでの取り組み項目を一層強化するとともに、サステナビリティ経営をさらに加速させるため、SDGsのうち、当社の重要な取り組み項目と関連性の強い目標を見える化し、「ESGを軸にした取り組みとSDGsのゴール」を策定しました。

当社は、社会が持続可能であるために、今後も流体制御機器メーカーとして「何ができるのか」について継続して追求し、事業を通じた社会課題の解決に取り組むとともに、非財務情報のパフォーマンスの向上及び積極的な情報開示に努めてまいります。

コミットメント 『流体に関わる事業を通じて、地球と共に生きる社会をつくります』
スローガン 『つくる未来 のこす未来』

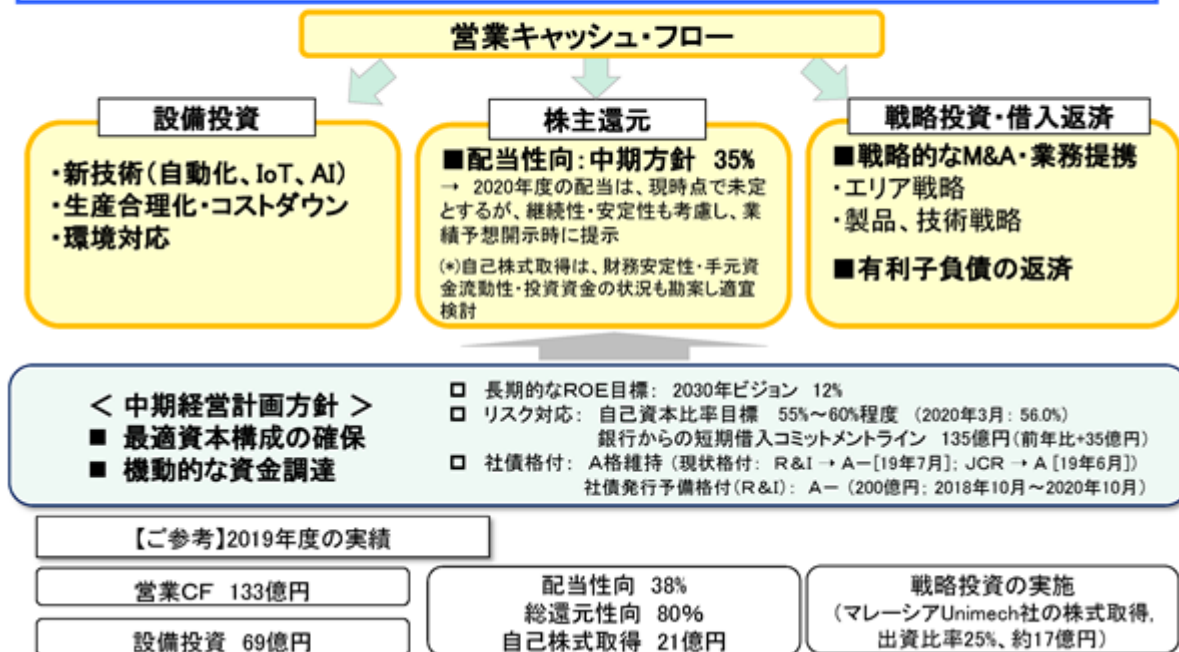
ESGを軸にした取り組みとSDGsのゴール

大項目	中項目	具体的な実施項目	SDGs
Environment 事業活動を通じて地球環境保全に貢献する	1. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供	① 鉛レス材・カドミレス材等の環境に優しい材料の開発	    
		② 除菌・浄化処理装置の開発	
		③ RoHS指令・REACH規制対応商品の提供	
		④ クリーンエネルギー分野への対応商品の開発	
	2. 産業廃棄物の削減と再利用・再利用の推進	① 地球温暖化ガス・CO2排出量の低減活動の推進	
		② 環境負荷物質排出の抑制	
	3. グループ・グローバルでの環境汚染防止と予防	① 有害物質を含有する化成品の特定と代替の推進	
		② 海外拠点別環境法規制の見える化と対策	
	Social 人財・安全・地域社会を大切に	1. 多様な人財(ダイバーシティ&インクルージョン)の活躍推進	
② 同一労働同一賃金に向けての取り組み			
③ 女性社員の活躍推進			
④ シニア人財の活躍推進			
⑤ グローバル人財の登用と育成			
⑥ ワーク・ライフ・バランスを支える制度の充実			
2. 安全・健康・人権を大切に する社風の醸成		① 安全で健康に働くことができる職場環境の整備	
		② 国、宗教、民族等に対する偏見・差別・人権侵害・不正を行わないとするポリシーの徹底	
3. 適正な事業活動		① 公正な取引によるサプライチェーンマネジメントの推進	
		② 品質と安全性確保による顧客満足度の追求	
4. 社会貢献活動		① 社会貢献活動の推進	
Governance 公明正大な経営		1. 健全なコーポレートガバナンス体制の確立	① 指名委員会と報酬委員会の有効な運用
	② 女性役員の登用		
	③ J-SOX法に加え会社法上の内部統制(内部監査)の強化		
	2. 経営における透明性の向上と経営監視体制の強化	① 三様監査会合(監査役会・会計監査人・内部監査室)に社外取締役を加えた四様監査・監督会合の実施による情報の共有化	
		② 社外役員によるグループ会社の監査と監督	
		③ 内部監査室の強化	
	3. 取締役会の実効性の強化	① 幅広い見識・経験を有する社外役員の起用によるガバナンスの強化と取締役会の活性化	
		② 取締役会の実効性評価の実施と課題への対応	

財務上の取り組み

財務面では、最適資本構成の確保と中期経営計画の取り組みを推進するとともに、新型コロナウイルスによる影響への対応として2020年3月末に実施した厚めの手元資金の保持を継続し、前期比35億円増額した主要銀行による短期借入金に関する特定融資枠（コミットメントライン）契約（総額135億円）により国内外のグループ会社を含めた緊急時の流動性に備えてまいります。加えて、棚卸資産回転日数の短縮効果も含めた営業キャッシュ・フローの確保とともに、設備投資等の優先順位を選別し減価償却費以下の水準に抑制し、引き続きフリー・キャッシュ・フローの確保に努めてまいります。

- 第4期中期経営計画の財務戦略・資本政策に変更はないが、「有事モード」での事業の継続性、財務の安定性を最優先に、設備投資・戦略投資の選別・優先順位の見直しを行う。
- 手元流動性は厚めに保持→連結月商の3ヶ月程度（短期銀行借入コミットメントラインを含む）



伸銅品事業における新工場量産体制の確立

2019年10月に量産を開始した株式会社キッツメタルワークスの黄銅棒新工場につきましては、旧設備との並行稼働が続いておりましたが、2020年度は新工場への生産一元化を進め、最新の生産設備活用により歩留まりの向上を実現し、大幅な生産性向上を図ります。

また、長年培った合金技術を生かし、耐脱亜鉛腐食黄銅棒や鉛レス黄銅棒及びカドミレス黄銅棒など、各種規制に対応した、人にも環境にも優しい新素材の開発・拡大に注力してまいります。

その他、ホテル事業

その他、ホテル事業において、新型コロナウイルスの影響により宿泊客が大きく減少しておりますが、引き続きサービス品質の向上に努めるとともに徹底した経費削減を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループの業務執行におけるリスクは、C&C管理委員会が策定するリスク管理の方針及び評価基準に基づいて、経営会議においてリスクの抽出、分析、評価及び対策の検討・実施を行い、重大リスク事項の特定及び対策実施の方針については取締役会が決定しております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境に関するリスク

1．経済状況の変動

当社グループの製品・サービスに対する需要は、それらの販売を行っている国内及び海外の各地域の経済状況の影響を受けるため、景気変動等により、影響を受ける可能性があります。主要製品であるバルブは、建築設備、機械、工場、プラントなどの向け先に幅広く販売されており、その需要は国内外の建設動向、石油、石油化学関連等の製造業の設備投資動向に影響を受ける傾向にあります。また、半導体製造装置向けの製品については、半導体市況の影響が大きく、短期間のうちに市場環境が激しく変動するため、売上・利益に対する不安定要因となります。

伸銅品事業については、主要製品である黄銅棒は、水栓金具、ガス機器、家電製品、自動車部品等の素材として幅広く使用され、主に国内市場で販売しており、国内の住宅関連投資動向に影響を受ける可能性があります。また、販売価格は原材料である銅相場に連動するため、市況の影響を大きく受けます。

その他では、ホテル事業については、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、経済状況、自然災害、事故、疾病等の影響を受ける可能性があります。

2．為替相場の変動

当社グループは、日本、アジア、欧州及び南米にて生産活動を行うとともに、世界市場において販売活動を行っております。このため、生産拠点と販売拠点の取引通貨が異なり、常に行き来する為替レート変動の影響を受けております。

当社では、国内にて生産し輸出する金額と海外子会社で生産し国内販売向けに輸入する金額は概ね均衡しており、為替の急激な変動に耐え得る経営構造となっておりますが、米ドルに対して円高が進むと、営業利益には若干の有利のインパクトとなります。

また、輸出入のバランスの変化や、大きなプロジェクト案件等で売上代金の回収に時間を要する場合など一部の外貨建の取引については、為替リスクを回避するため、必要に応じて為替予約を行っております。グループ会社間の借入については、基本的に決算上の機能通貨と同じ通貨で行っておりますが、機能通貨と異なる通貨の場合には為替予約によりヘッジを行っております。

なお、当社の海外事業への投資については、現地通貨安が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本が減少するリスクがあります。

3．資金調達環境

当社グループは、金融機関等からの借入、社債発行による資金調達を行っていますが、金融市場環境に変化があった場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、借入金利につきましては、原則固定化しており、借入期間中の金利変動リスクは僅少であります。

資金調達環境の影響を受けないよう直接金融と間接金融のバランスをとり資金調達を実行する他、総額135億円のコミットメントライン契約を当社取引銀行と締結し、有事の際の短期資金需要の発生に備えておりますが、営業利益及び純資産に関する財務制限条項があります。

(2) 事業活動に関するリスク

1．市場構造の変化及び競合他社との競争

当社グループは、広範多岐にわたる製品・サービスの開発、生産及び販売を行っており、国内外の大企業から小規模でも専門性に優れた企業まで、様々な企業と競合しています。当社グループは、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進める方針ですが、競合他社が当社グループよりも優れた技術力、財務力その他の推進力を有している可能性があり、将来にわたって優位に事業を展開できなくなる可能性があります。

また、バルブの原材料は、大きく金属と非金属（樹脂等）とに分かれ、市場、用途別にすみ分けられております。現在、非金属製バルブは使用される市場、分野が限定されておりますが、技術の変化、顧客ニーズの変化等により、非金属への置き替えが進み、金属製バルブ市場規模が縮小する可能性があります。伸銅品事業につきましても、主力製品である黄銅棒は、多種多様の用途に用いられておりますが、予期し得ない代替製品の登場により、需要が大きく減少する可能性があります。

建築設備市場において、バルブが最も多く使用されるのは、空調関連設備です。空調方式は大きくセントラル空調方式と個別空調方式に分かれ、セントラル空調方式においては、多数のバルブが使用されます。空調方式は、主に建築設備の規模（延床面積）により、決定されておりますが、技術的進歩、顧客ニーズの変化により、個別空調方式への置き換えが急速に進んだ場合、バルブの需要が大きく減少する可能性があります。

その他では、ホテル事業については、「ホテル紅や」のブランドで一般消費者向けの事業を展開しており、食中毒や火災等のブランドイメージを毀損する事案が発生した場合には、風評被害によりレピュテーションが低下するリスクがあります。

2. 代理店・販売店等

当社グループの販売は、一部製品について、エンジニアリング会社等のユーザー顧客との直接取引を行っているものもありますが、主に販売代理店を通じて行っております。この販売代理店との長年に渡る協力関係により、当社グループは、国内外において強固な販売・サービス網を構築していると認識しております。

当社グループは、今後も販売代理店と友好的な関係を維持できるものと認識しておりますが、販売代理店との関係悪化、取引方針の変更、信用力の低下等が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の債権回収につきましては、その責任は各営業部門にあるとの考えを徹底するとともに、経理部門にて、取引先に対する売掛金の回収状況の把握、取引先の信用情報の収集などを行っております。また、取引先ごとの与信管理を徹底し、国内取引では、代理店販売もしくは商社経由、グループ一体となった取引信用保険に加入することで債権の保全を行っております。海外輸出・仲介取引につきましては、前金、LC決済によりリスク軽減を図っております。

3. 製品価格の下落

当社グループは、国内外の市場において激しい競争に晒されております。こうした状況に対応するため、高付加価値製品の開発、コストダウン活動等に鋭意取り組んでいますが、これらの企業努力を上回る価格下落圧力が生じた場合、当社グループの利益の維持・確保に深刻な影響を与える可能性があり、その影響は特に製品の需要が低迷した状況において、顕著となります。

なお、国内バルブ市場においては、当社グループのシェアが高く、比較的価格は安定しておりますが、海外バルブ市場においては、多数の競合他社が存在しており、特に近年アジアのバルブメーカーの競争力向上により、価格競争が激化しております。

伸銅品事業につきましては、黄銅棒の売価及び原材料の購入単価は、銅相場に連動して決定されますが、仕入から販売までのリードタイムが数か月であるため、相場が下降する局面においては、損益が悪化する可能性があります。

4. 海外事業活動、カントリーリスク

当社グループのバルブ事業の海外生産比率は約40%であり、主要な拠点は、タイ、台湾及び中国です。また、バルブ事業の海外売上高比率は約40%であり、主要な販売地域はアジア（アセアン、中国、韓国）、米州（北中南米）です。これらの地域の経済、政治、法・税制の変更、自然災害あるいは新型コロナウイルスなど疫病の蔓延等の情勢により、製品・部品供給等の事業活動及び経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

また、グループ会社間の国際的な取引価格につきましては、当社移転価格方針に基づき、適用される日本及び相手国の移転価格税制を遵守しておりますが、税務当局から取引価格が不適切であるとの指摘を受ける可能性や、協議が不調となった場合に二重課税や追徴課税を受ける可能性があります。

5. 固定資産の減損

当社グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形の固定資産を計上しております。それらにつき、減損会計基準を適用し、定期的に減損テストを実施しておりますが、事業環境の変化に伴い、将来キャッシュ・フローの低下が見込まれた場合には、減損損失を認識する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は僅少であります。

また、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 購買調達

当社グループ製品の主要な原材料は、銅、ステンレス、アルミ、鉄、亜鉛等の金属材料であり、こうした原材料及び部品等を安定的かつタイムリーに調達することが、当社グループの生産活動にとって不可欠です。

金属材料は、市況によって価格が急激に変動する可能性があり、特に銅市況の変動は、経営成績に対して大きな影響を与える可能性があります。パルプ事業、伸銅品事業とも、原材料価格上昇分を全て販売価格に転嫁できる保証はありません。なお、伸銅品事業においては、原材料である銅の一部につき、ヘッジ取引を行い、変動リスクの軽減を図っております。

また、当社グループは、複数のサプライヤーの中から信頼のおけるパートナーを選定し、原材料、部品等を調達する方針をとっておりますが、調達品目によっては、仕入先の代替が難しいものがあります。それらのサプライヤーに不測の事態が生じ、供給が中断した場合、当社グループの生産体制に影響を及ぼす可能性があります。

7. 情報システム、情報セキュリティ

当社グループの事業活動は、情報システムに依拠して行われております。この情報システムを守り適正に運用することを目的として、機密性、完全性及び可用性を確保するために、情報システムに関する管理体制強化と、社員に対する情報リテラシー向上を図る教育を実施しております。また、同時にハード・ソフトの両面からの適切なセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、高度情報化への対応の遅れや予期せぬ自然災害及びウイルス感染等のサイバー攻撃などにより、情報システムや通信回線システムの停止、重要な経営情報の破壊、改ざん、窃取及び漏洩等の重大な障害が発生した場合には、業務効率の著しい低下や社会的信用の失墜が避けられず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制・訴訟・コンプライアンスに関するリスク

1. 品質、製造物責任等

当社グループは、厳格な品質保証体制を構築し、高い性能と信頼性を備えた製品及びサービスを提供しておりますが、万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生した場合、製造物責任又は契約上の責任等に基づき、多額の損害賠償金や対策費用を負担する可能性があります。また、事案によっては、当社グループの信用力やブランド力の低下などのレピュテーションリスクが発生する可能性があります。

2. 訴訟・法的処分

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、その過程においては、第三者との間で訴訟が発生したり、規制当局の法的処分を受ける可能性があります。当社グループが、第三者から訴訟が提起された場合や、規制当局の法的処分を受けた場合、結果によっては、多額の損害賠償金、罰金や費用を負担する可能性があります。また、事案によっては、当社グループの信用力やブランド力の低下などのレピュテーションリスクが発生する可能性があります。

一方で、当社グループが第三者に対し訴訟を提起する場合には、結果によっては、多額の費用を費やしながら敗訴し、または当該費用以上の回収が見込めない可能性もあります。

3. 環境規制

当社グループは、事業活動を行っているすべての国の様々な環境関連規制（大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理、リサイクル、土壌・地下水汚染等）の遵守のために必要な経営資源を投入しておりますが、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生した場合、社会的信用が著しく失墜する可能性があります。また、環境関連規制が将来さらに厳格化した場合には、追加的義務及び費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ製品の原材料である金属や化学物質が、RoHS指令（電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についてのEUによる指令）、REACH規則（EUにおける化学品の登録、評価、認可、制限に関する内容について定められた規則）等の環境規制に適合できない場合は、製品を市場に供給することができず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、こうしたリスクに対応するため、全社環境委員会を設置し、環境データの収集から目標・実績管理、改善施策の立案・実行、効果の把握までのPDCAサイクルを運用する環境マネジメント体制を推進しています。

4. コンプライアンス

当社グループは、事業活動を行う国や地域における、会社法、税法、独占禁止法、贈収賄関連諸法、貿易関連諸法、環境関連諸法、各種業法などの多岐に亘る法令、規制に従う必要があります。

当社グループは、C&C（クライシス及びコンプライアンス）管理委員会が、コンプライアンス課題に対する解決・改善や、コンプライアンス・リスク低減のための教育・研修の実施・監督などを行っています。2019年度は、当社及び国内グループ会社の全従業員を対象とするコンプライアンス・アンケートを実施し、各グループ会社・部門固有の課題を特定しました。各課題につき、解決・改善するための施策を立案し、当社のC&C管理委員会がその進捗状況を監督しています。

しかしながら、このような施策を講じても、コンプライアンス上のリスクは完全には回避できない可能性があり、当該リスクが万一発現した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事案によっては、当社グループの信用力やブランド力の低下などのレピュテーションリスクが発生する可能性があります。

(4) その他のリスク

1. 自然災害、事故

異常気象などにより大地震、大雨、洪水などの自然災害が発生し、当社グループの事業所（生産現場や生産設備、事務所など）や情報システム設備、物流に関連したインフラストラクチャ（道路、鉄道、港など）が甚大な被害を受けた場合、長期間にわたり事業活動が停止し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループの国内における主要な製造拠点は、山梨県北西部から隣接する長野県南部の地域に集中しており、今後30年以内に震度6以上の規模で発生する確率が70%～80%とされている「南海トラフ巨大地震」が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、こうしたリスクに対応するため、防災マニュアルや事業継承計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの採用、耐震対策、防災訓練などの対策を講じています。

また、当社グループは、電気炉や塗装などの機械設備の火災事故などに対し万全を期しておりますが、万一、当該事態が発生した場合は、その規模によっては生産の一時的な停止などにより、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 新型コロナウイルス等の感染症拡大

感染症拡大は、新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等の感染拡大からも解るように、重大なリスクです。

当社グループが感染症拡大の対象国に生産拠点を有する場合、従業員等の関係者の感染又は当局の政策等により、工場の全部又は一部が稼働停止に追い込まれるほか、材料・部品等の調達が困難となり、あるいは物流が停滞することなどにより、製品供給が正常に機能しない状況となる可能性があります。

また、当社グループが感染症拡大の対象国に販売拠点を有する場合、同様の理由により、事業所の全部又は一部が使用停止に追い込まれ、在宅勤務を余儀なくされるほか、物流が停滞すること、あるいは代理店等の顧客が同様の状況に陥ることによって販売金額及び数量が低下する可能性があります。

今回の新型コロナウイルス感染症への対応としては、在宅勤務環境を整えることにより出勤率を低下させるとともに、時差出勤、オンラインでの会議実施、本社・工場間の移動の禁止などの拡大防止策を実施いたしました。また、経営成績等に与える影響につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）経営環境」に記載しております。なお、2020年12月期通期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染拡大が経営成績に及ぼす影響を有価証券報告書提出日現在において予想することが困難であることから、未定としております。今後予想が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

3. 退職給付及び年金債務

当社の従業員退職金制度は、会社が年金運用リスクを負わない確定拠出制度（401K制度）、前払退職金及び会社が外部に年金資産を積み立て、その運用リスクを負って退職金の額を保証する確定給付年金制度からなっておりますが、確定給付年金制度の割合は僅少となっております。また、確定給付年金制度上の年金資産残高は年金債務に見合う水準にあり、年金資産は、最低運用利率の保証された一般勘定を中心にリスクを抑えた運用を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1【経営成績等の状況の概要】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当連結会計年度	127,090	6,950	7,241	4,937
前連結会計年度	136,637	11,713	11,883	5,625
増減率(%)	7.0	40.7	39.1	12.2

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦により世界全体の貿易量が減少し、英国のEU離脱もあり、不透明な状況が継続しました。国内経済については、製造業の設備投資は底堅い動きでしたが、消費税増税に伴う個人消費の下振れや住宅投資の減少に加え輸出の減少もあり、全体的には弱い動きとなりました。

このような経営環境の中、当社グループは、2030年にバルブ事業において「Global Strong No. 2」を目指す長期計画に基づき、2020年3月期を初年度とする「第4期中期経営計画」を策定し、持続的な発展に向けた取り組みを推し進めてまいりました。

バルブ事業においては、国内市場では、重点商品(弁種)の製品バリエーション拡大によりシェアアップを図る他、エンドユーザーへの訪問活動を強化しました。海外市場では、アジア汎用弁戦略室を新設し、マレーシアの大手バルブメーカー及び販売代理店であるUnimech社との資本業務提携契約を締結し、ミドルクラス(中価格帯市場)への本格参入への取り組みを進めております。プラント市場向けでは、新設案件だけでなく、MRO(メンテナンス・リペアアンドオペレーション)における収益拡大に取り組みました。

伸銅品事業においては、2018年度から大規模設備更新投資を進めておりましたが、新工場を竣工し、2019年10月に量産を開始しました。

一方、2019年12月、中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス感染症の発生が報告されて以来、世界各地で感染者数増加の報告が続き、社会活動及び経済活動に大きな影響を与えております。当社グループにおいては、中国国内の複数の拠点において一時的な操業停止等の影響がありましたが、生産拠点は2020年3月末には通常稼働に戻っております。当社グループが事業を展開している米州、欧州、アセアン及びインドにも感染が拡大し、一部拠点の稼働に影響を与えていますが、海外グループ会社の大部分は12月決算であることから、当連結会計年度の業績への影響は限定的なものとなっております。

当連結会計年度の売上高は、前期比7.0%減の1,270億90百万円となりました。

バルブ事業においては、国内外の半導体製造設備向けが大幅減収となった他、国内市場では、主力の建築設備向けにおいて市中在庫調整の影響が大きく、東京オリンピック・パラリンピックに伴う設備投資の効果も限定的であり、海外市場では、原油価格低迷に伴うOil & Gas市場の設備投資停滞及び中国経済減速の影響が大きく、減収となりました。伸銅品事業においては、原材料相場下落による販売価格の下落と販売量の減少により、減収となりました。

損益面では、営業利益は、バルブ事業における減収の影響が大きく、前期比40.7%減の69億50百万円となり、経常利益は、前期比39.1%減の72億41百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.2%減の49億37百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
バルブ事業	109,969	103,114	6.2	14,938	10,627	28.9
伸銅品事業	23,643	21,061	10.9	287	6	-
その他	3,025	2,914	3.7	90	11	-
調整額	-	-	-	3,602	3,658	-
合計	136,637	127,090	7.0	11,713	6,950	40.7

バルブ事業

バルブ事業の売上高は、1,031億14百万円（前期比6.2%減）、営業利益は106億27百万円（前期比28.9%減）となりました。

半導体製造設備向けは、国内外とも、前第4四半期から循環的な後退局面に入りましたが、第1四半期に底打ちしました。第2四半期以降徐々に回復したものの、力強さには欠け、前期比では大幅減収となりました。国内市場において、工業用バルブは、メンテナンス需要及び食品・薬品・医薬品向け等の新設案件を中心に、堅調を維持しましたが、建築設備向けは市中在庫の積み上がりを受け、販売量が減少し減収となりました。海外市場は、米中貿易摩擦の影響から中国及びアセアンにおいて減収となった他、前連結会計年度にあった中東向け大型プロジェクトへの納入がなくなったことから、減収となりました。

営業利益は、半導体製造設備向けの大幅減収と建築設備向けにおける主力の青黄銅バルブの販売量減少の影響が大きく、また、当社における新基幹システム稼働により、減価償却費が増加し、初期トラブルによる納期遅延が発生したこと等により、減益となりました。

伸銅品事業

伸銅品事業の売上高は、210億61百万円（前期比10.9%減）、営業損失は6百万円（前期は2億87百万円の営業利益）となりました。黄銅棒の主要材料である銅相場は、11月から12月に若干の上昇はあったものの、期を通じて下落傾向であり、販売量についても、住宅関連需要低迷等により、減少しました。営業利益は、原材料相場変動の影響に加え、新工場における量産が10月より開始したことに伴い、減価償却費が増加するとともに、旧設備との並行稼働の状況が継続し、製造経費が増加しました。

その他

その他の売上高は、29億14百万円（前期比3.7%減）、営業損失は11百万円（前期は90百万円の営業利益）となりました。ホテル事業においては、団体宿泊客が減少した他、2019年10月の台風や2020年3月の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、宿泊予約のキャンセルが増加するとともに、高速道路サービスエリアの来客数が減少しました。

(財政状態の状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
資産	131,657	135,063	3,405	2.6%
負債	54,827	58,184	3,356	6.1%
純資産	76,829	76,879	49	0.1%
自己資本比率	57.4%	56.0%	-	1.4ポイント

当連結会計年度末の資産につきましては、電子記録債権の減少等ありましたが、新型コロナウイルス対応として短期借入金により当期末に手元資金確保を行ったことから現金及び預金が増加した他、「リース」（IFRS第16号及びASC842号）会計基準の適用による有形固定資産の増加、マレーシアUnimech社の株式取得による投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ34億5百万円増加し1,350億63百万円となりました。

負債につきましては、未払法人税等の減少等ありましたが、有利子負債の増加に加え、「リース」会計基準の適用による固定負債の「その他」の増加もあり、前連結会計年度末に比べ33億56百万円増加し581億84百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払い120億78百万円や自己株式の取得22億29百万円の他、その他有価証券評価差額金の減少4億76百万円等はありませんでしたが、親会社株主に帰属する当期純利益49億37百万円の計上により、前連結会計年度末に比べ49百万円増加し768億79百万円となりました。

自己資本比率については、1.4ポイント減少し、56.0%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,069	13,329	3,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,264	8,040	1,224
フリー・キャッシュ・フロー(注)	804	5,288	4,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,702	167	9,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	245	76	168
現金及び現金同等物の増減額	9,143	5,043	14,187
現金及び現金同等物の期首残高	22,019	12,876	9,143
現金及び現金同等物の期末残高	12,876	17,920	5,043

(注) フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ50億43百万円増の179億20百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。なお、フリー・キャッシュ・フローは、前年同期比で44億83百万円増の52億88百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益73億87百万円、減価償却費65億58百万円、売上債権の減少26億28百万円等もあり、法人税等の支払額30億94百万円はありましたが、営業活動によるキャッシュ・フローは133億29百万円の資金の増加(前年同期は100億69百万円の資金の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

バルブ事業を中心に有形固定資産の取得による支出65億52百万円及び無形固定資産の取得による支出4億9百万円等を行った他、マレーシアUnimech社株式取得等により投資有価証券の取得による支出17億80百万円があったことから、投資活動によるキャッシュ・フローは80億40百万円の資金の減少(前年同期は92億64百万円の資金の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

新型コロナウイルス対応として短期借入金の増加はありましたが、自己株式の取得による支出22億29百万円や配当金の支払20億78百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは1億67百万円の資金の減少(前年同期は97億2百万円の資金の減少)となりました。

財務の安定性及び返済能力に関する指標の推移

直近3連結会計年度における財務の安定性及び返済能力に関する指標の推移は、下記の通りであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	57.1	57.4	56.0
時価ベースの自己資本比率(%)	66.6	58.7	44.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	494.2	332.3	293.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.9	40.4	44.6

自己資本比率 = (自己資本) ÷ (総資産)

時価ベースの自己資本比率 = (株式時価総額) ÷ (総資産)

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = (有利子負債) ÷ (キャッシュ・フロー)

インタレスト・カバレッジ・レシオ = (キャッシュ・フロー) ÷ (利払い)

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

2 [生産、受注及び販売の実績]

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
バルブ事業	94,905	89.9
伸銅品事業	27,031	89.5
その他	-	-
合計	121,936	89.8

(注) 1. 上記金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
バルブ事業	5,290	80.2
伸銅品事業	577	60.2
その他	1,039	97.6
合計	6,906	80.2

(注) 1. 上記金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社及び連結子会社は見込生産を主体としており、一部特殊仕様の製品について受注生産を行っていますが、その売上高に占める割合は僅少であります。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
バルブ事業	103,114	93.8
伸銅品事業	21,061	89.1
その他	2,914	96.3
合計	127,090	93.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 [経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容]

(1) 重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う重要な会計上の見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「追加情報」に記載しております。また、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う重要な会計上の見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の「重要な会計方針」及び「追加情報」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当社グループは、第4期中期経営計画を公表しております。その内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

前期と当期の実績値の結果は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	対前期比
	実績	実績	
売上高	136,637	127,090	93.0%
営業利益	11,713	6,950	59.3%
経常利益	11,883	7,241	60.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	5,625	4,937	87.8%
EBITDA(注)	16,764	13,728	81.9%
ROE(自己資本利益率)	7.4%	6.5%	0.9ポイント
EPS(1株当たり当期純利益)	58.50円	53.06円	5.44円

(注) EBITDA：減価償却前・のれん償却前営業利益として計算しております。

売上高及び営業利益については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1 [経営成績等の状況の概要] (1) 財政状態及び経営成績の状況(経営成績の状況)」をご参照ください。

経常利益については、金融損益の大きな増減もなくほぼ営業利益と同じ水準を維持しました。

また、営業利益及び経常利益につきましては、大幅減益となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に特別損失に計上した減損損失が当期は少額であったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、49億37百万円(前期56億25百万円)と前期比87.8%となっております。なお、ROE及びEPSにつきましては、自己株式の取得もあり対前期比で 0.9ポイント、 5.44円となりました。

EBITDAにつきましては、営業利益に減価償却費とのれん償却費を加算したものであります。当期は減価償却費の負担が増加したため前期比で営業利益ほどの落ち込みはありませんでした。

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の概要につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1 [経営成績等の状況の概要] (1) 財政状態及び経営成績の状況(財政状態の状況)」に記載した通りであります。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1 [経営成績等の状況の概要] (1) 財政状態及び経営成績の状況(キャッシュ・フローの状況)」に記載した通りであります。

資本の財源及び資金の流動性

財務政策の基本

当社グループは、経営環境激変時のリスクに備えつつ、持続的な成長を図る為に、ROE等投資リターンに資金調達力を加味した最適資本構成の確保を財務政策の基本としています。具体的には、ROE等の資本効率目標を重視すると共に、資産構成に応じたリスク度を加味した事業リスク対応力指標として自己資本比率目標を55%～60%程度とし安定した財務基盤の維持を図ると同時に、機動的な資金調達を実行できる様、取引銀行と良好な関係を維持する一方、公募社債による金融市場からの資金調達にも対応できる様に、格付投資情報センター等の社債格付A格確保に努めております。当社グループ内での資金管理については、グループ全体の資金を包括して管理するシステム(キャッシュ・マネジメント・システム)により資金効率を最大化すると同時にグループ会社の資金需要に対応する体制を整えています。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、主にパルプ事業・伸銅品事業の製品販売に関する原材料・部品の購入費用の他、製造費、販売費及管理費等の営業費用による運転資金、国内及び海外の製造拠点を中心とした設備投資資金及び研究開発費用などであり、将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務の健全性の維持と資本効率性の向上を両立させる最適資本構成を考慮しつつ機動的に対応しております。

資金調達には、主として営業活動によるキャッシュ・フローや現金預金等の内部資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入や社債による資金調達を実施しています。これらの借入金及び社債については、営業活動によるキャッシュ・フローによって十分完済できると共に、将来の成長に必要な資金を適切に調達することが可能であると考えております。なお、当社は主要取引銀行との間で短期借入金に関する特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しており、緊急時の流動性確保に備えています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は135億円（対前期比35億円増加）であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰り等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 財務上の取り組み」に、財務制限条項の抵触リスクについては「2 事業等のリスク（1）経営環境に関するリスク 3. 資金調達環境」にそれぞれ記載しております。

資金調達の内訳

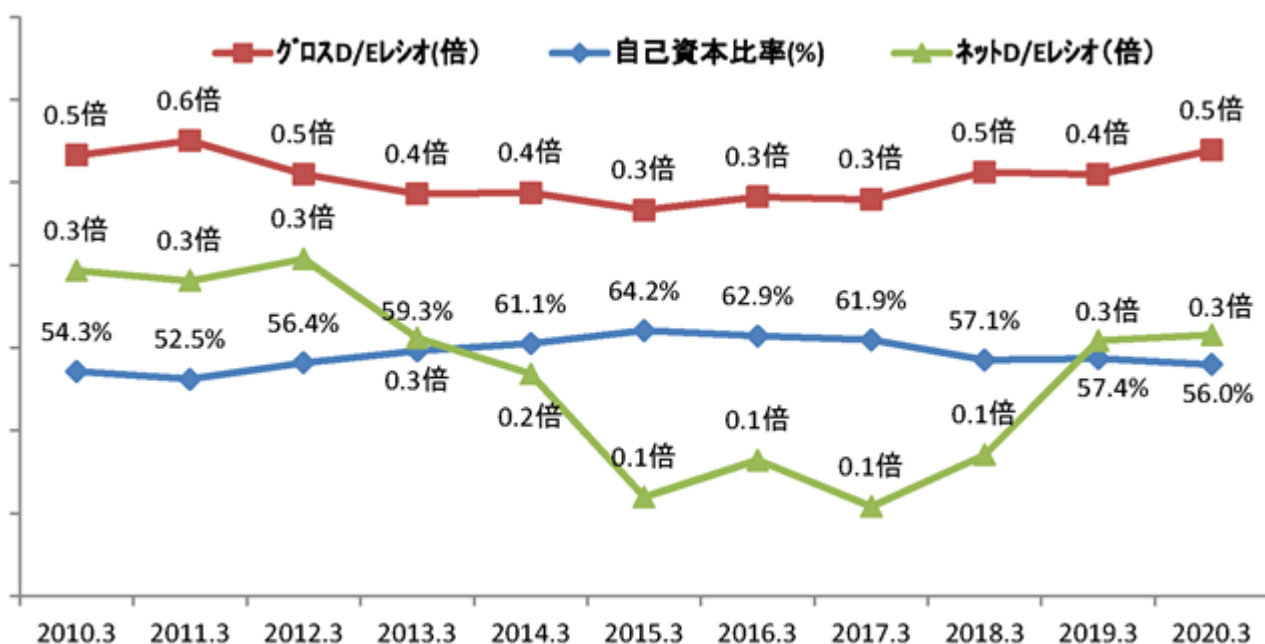
当社グループの資金調達の過年度の状況は、下記の通りであります。

（単位：億円）

区分	2010.3	2011.3	2012.3	2013.3	2014.3	2015.3	2016.3	2017.3	2018.3	2019.3	2020.3	
有利子負債	短期	63	145	82	78	79	113	57	49	62	46	96
	長期	214	157	162	147	161	104	195	201	284	291	296
	合計	277	303	244	225	239	217	252	250	346	337	391
	銀行借入(注)1	216	182	183	163	177	154	150	148	143	135	178
	公募社債	60	120	60	60	60	60	100	100	200	200	200
	リース債務	1	1	1	2	2	2	2	2	3	2	13
(控除)現金預金	98	131	57	67	88	140	146	182	234	137	187	
ネット有利子負債	179	172	187	158	151	76	106	69	111	200	205	
株主資本(注)2	530	525	536	592	657	743	751	738	762	756	756	
資産合計	975	1,001	950	1,000	1,076	1,158	1,194	1,191	1,335	1,317	1,350	

(注)1. 銀行借入は、私募債を含む。

2. 株主資本は、親会社の所有者に帰属する持分合計。



4 [経営成績に重要な影響を与える要因について]

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した通りであります。なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業セグメント別の影響については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営環境」並びに「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (4)その他のリスク 2.新型コロナウイルス等の感染症拡大」に記載しております。

5 [経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等]

当社グループは、第4期中期経営計画を公表しております。その内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りです。

2019年度からの第4期中期経営計画の初年度の達成状況は、以下のとおりであります。

連結業績

(単位：百万円)

	2019年度 計画	2019年度 実績	対計画比
売上高	133,000	127,090	95.6%
営業利益	10,000	6,950	69.5%
EBITDA(注)	16,700	13,728	82.2%
ROE(自己資本利益率)	8.3%	6.5%	1.8ポイント
EPS(1株当たり当期純利益)	68.49円	53.06円	15.43円

(注) EBITDA：減価償却前・のれん償却前営業利益として計算しております。

売上高及び営業利益は、主として半導体製造設備向け的大幅減収と建築設備向けにおける主力の青黄銅バルブの販売量減少の影響が大きく、対計画比で各95.6%、69.5%となりました。ROE及びEPSは、自己株式の取得もあり対計画比で 1.8ポイント、 15.43円となりました。

EBITDAにつきましては、当期は、減価償却費の負担が増加したため対計画比で営業利益ほどの落ち込みはありませんでした。

セグメント別業績

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	2019年度 計画	2019年度 実績	対計画比	2019年度 計画	2019年度 実績	対計画比
バルブ事業	106,000	103,114	97.3%	13,500	10,627	78.7%
伸銅品事業	24,000	21,061	87.6%	500	6	-
その他	3,000	2,914	97.1%	50	11	-
調整額	-	-	-	4,050	3,658	-
合計	133,000	127,090	95.6%	10,000	6,950	69.5%

主たる事業セグメントであるバルブ事業の売上高及び営業利益は、主として半導体製造設備向け的大幅減収と建築設備向けにおける主力の青黄銅バルブの販売量減少の影響が大きく、対計画比で各97.3%、78.7%となりました。

伸銅品事業及びその他につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1 経営成績等の状況の概要」に記載の通りです。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載しております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、バルブ事業、伸銅品事業を中心に主として当社のプロダクトマネジメントセンター、技術本部及び一部の国内製造子会社で推進しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,692百万円であります。

バルブ事業

当社のプロダクトマネジメントセンターが中心となって、主に重点市場分野における新製品の開発及び未参入市場の製品ラインナップの拡充を行っております。また、当連結会計年度中に開発が完了し製品化した主なものは、国内においては機械装置メーカーに向けて小型自動弁のラインナップを増強、火力発電や石油精製用途向けのプレッシャーシールバルブを新たにラインナップ、また機械、一般化学、建築設備の広い用途で使用できるステンレス製二重偏心バタフライバルブを新シリーズでラインナップ、更に建築設備の給水用途においては、ゴムシートの開発により従来品よりも耐塩素性能を向上させたバタフライバルブを新たに投入、海外においては米国の建築設備拡充に向けてグループ接続型バタフライバルブの新規ラインナップ、並びにクリーンエネルギー分野の海外LNG向け商品として超低温バルブのラインナップ拡充などであります。

加えて、クリーンエネルギー分野である水素ステーション市場には、開発が完了している燃料電池車用パッケージ型水素ステーションのプロトタイプでの実証試験を完了し、本年度、販売を開始しております。

当該事業に係る研究開発費は2,567百万円であります。

伸銅品事業

子会社の株式会社キッツメタルワークスが、環境規制に対応可能な新素材の開発を行っております。

当連結会計年度中に開発が完了し製品化したものは、ビスマス含有量を2%とし切削加工性を改善した新ビスマス系鉛フリー黄銅棒キーパロイ（ZMメタル、RMメタル）です。

また、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業である「省エネルギー戦略に寄与する“ヘテロナノ”超高強度銅合金材の開発」に参画し、材料強度が800Mpa以上になる材料開発と製造技術の確立を目指して活動しております。

当該事業に係る研究開発費は124百万円であります。

その他

その他は、ホテル事業などであるため、組織化された研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対応するため、バルブ事業を中心に60億75百万円の設備投資を実施しました。その内訳は、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	%
バルブ事業	4,124	66.4
伸銅品事業	1,811	48.5
その他	85	917.2
計	6,021	60.5
消去及び全社	54	146.5
合計	6,075	60.8

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 [外、平均 臨時雇用者 数] (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1		合計
長坂工場(山梨県北杜市)	バルブ事業	生産設備	1,029	920	569 (127,708)	100	2,619	334 [52]
伊那工場(長野県伊那市)	バルブ事業	生産設備	748	1,853	661 (149,490)	174	3,438	310 [68]
茅野工場(長野県茅野市)	バルブ事業	生産設備	727	962	1,375 (171,907)	145	3,211	283 [42]
研修センター(山梨県北杜市)	全社	研修設備	43	0	468 (25,483)	0	512	2 [5]
厚生施設その他	全社	厚生施設他	368	95	709 (21,122)	92	1,265	- [-]

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

2020年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 [外、平均臨 時雇用者数] (人)	土地の面積 (㎡)	事務所の 年間賃借料 (百万円)
本社(千葉市美浜区)	全社	統括業務施設	266 [67]	-	127
東京支社(中央区)	バルブ事業	販売設備	29 [3]	-	41
大阪支社(大阪市)	バルブ事業	販売設備	35 [2]	-	18
中部支社(名古屋市)	バルブ事業	販売設備	14 [-]	-	7
北海道支店(札幌市)	バルブ事業	販売設備	3 [1]	-	3
東北支店(仙台市)	バルブ事業	販売設備	7 [-]	-	4
中国支店(広島市)	バルブ事業	販売設備	11 [-]	-	4
九州支店(福岡市)	バルブ事業	販売設備	8 [-]	-	4
北関東支店(さいたま市)	バルブ事業	販売設備	6 [-]	-	4
その他6営業所	バルブ事業	販売設備	19 [-]	-	14

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [外、平均 臨時雇 用者数] (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)	合計	
㈱清水合金製作所	本社 (滋賀県彦根市)	バルブ事業	生産設備	318	103	2,582 (26,222)	42	3,045	133 [13]
㈱キッツエスシーティ	群馬工場 (群馬県太田市)	バルブ事業	生産設備	916	465	292 (35,816)	63	1,737	244 [53]
㈱キッツマイクロフィルター	本社 (長野県諏訪市)	バルブ事業	生産設備	925	163	158 (5,509)	25	1,272	78 [29]
㈱キッツメタルワークス	本社 (長野県茅野市)	伸銅品事業	生産設備	2,278	4,627	642 (101,086)	151	7,699	207 [61]
㈱ホテル紅や	本社 (長野県諏訪市)	その他	ホテル	876	18	322 (10,365)	70	1,287	88 [155]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [外、平均 臨時雇 用者数] (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注) 1	合計	
KITZ CORP.OF AMERICA	本社 (Stafford, Texas,U.S.A)	バルブ事業	事務所、倉庫	80	-	27 (12,124)	75	183	36 [1]
台湾北澤股份有限公司	本社 (台湾高雄市)	バルブ事業	生産設備	177	132	20 (13,188)	184	514	320 [31]
KITZ (THAILAND) LTD.	本社 (Samutprakarn, Thailand)	バルブ事業	生産設備	420	2,989	1,095 (65,772)	314	4,819	546 [57]
Cephas Pipelines Corp.	本社 (韓国釜山広域市)	バルブ事業	生産設備	258	87	491 (8,595)	40	878	91 [8]
北澤精密機械(昆山)有限公司 (注) 2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	274	244	- [41,170]	119	638	348 [1]
北澤閥門(昆山)有限公司 (注) 2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	68	184	- [13,651]	121	374	153 [1]
北澤半導体閥門(昆山)有限公司 (注) 2	本社 (中国江蘇省昆山市)	バルブ事業	生産設備	75	374	- [6,600]	85	535	126 [-]
KITZ CORP.OF EUROPE, S.A.	本社 (Barcelona,Spain)	バルブ事業	生産設備	115	133	537 (7,557)	22	809	65 [5]
Perrin GmbH	本社 (Nidderau,Germany)	バルブ事業	生産設備	170	18	162 (24,662)	83	436	159 [8]
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	本社 (Rio Grandedo Sul, Brazil)	バルブ事業	生産設備	452	535	244 (131,019)	161	1,394	457 [22]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びその他の有形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 中国における各生産子会社は土地及び建物を賃借しております。なお、土地の賃借面積については [] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,396,511	100,396,511	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	100,396,511	100,396,511	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年2月15日(注)	10,000	110,396	-	21,207	-	5,715
2018年3月23日(注)	10,000	100,396	-	21,207	-	5,715

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	24	218	162	5	9,348	9,800	-
所有株式数(単元)	-	332,163	3,715	120,790	185,347	38	360,843	1,002,896	106,911
所有株式数の割合(%)	-	33.1	0.4	12.0	18.5	0.0	36.0	100	-

(注) 1. 自己株式7,664,954株は「個人その他」に76,649単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75957口)が保有する当社株式は、「金融機関」に5,096単元、「単元未満株式の状況」に54株含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	8,881	9.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	5,374	5.80
北沢会持株会	千葉県美浜区中瀬1-10-1	4,603	4.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,303	4.64
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	3,420	3.69
公益財団法人北澤育英会	東京都新宿区下宮比町2-28	3,411	3.68
キッツ取引先持株会	千葉県美浜区中瀬1-10-1	3,065	3.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,553	2.75
キッツ従業員持株会	千葉県美浜区中瀬1-10-1	1,868	2.01
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	1,702	1.84
計	-	39,184	42.26

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,881千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,374千株

なお「役員報酬BIP信託」が保有する509千株は日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数に含まれております。

2. 住友生命保険相互会社の持株数には、特別勘定9千株及び変額口2千株を含んでおります。

3. 2019年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2019年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません(株式会社三井住友銀行を除く)ので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	2,472,900	2.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,553,021	2.54

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,664,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,624,700	926,247	-
単元未満株式	普通株式 106,911	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	100,396,511	-	-
総株主の議決権	-	926,247	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が509,600株(議決権5,096個)含まれております。なお、当該議決権の数5,096個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社キッツ	千葉県美浜区中瀬1-10-1	7,664,900	-	7,664,900	7.63
計	-	7,664,900	-	7,664,900	7.63

(注)役員報酬BIP信託が保有する当社株式509,600株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。）を対象に、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ、透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

制度の概要

本制度としては、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブプランであり、B I P 信託が当社株式を取得し、中期業績目標の達成度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行うものです。

信託契約の内容

	「B I P 信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2016年8月1日 （2019年8月9日付で信託期間の延長契約を締結）
信託の期間	2016年8月1日～2022年8月31日（予定） （2019年8月9日付の信託期間の延長契約により、2022年8月31日まで延長）
制度開始日	2016年9月1日
議決権行使	行使しないものとします
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	200百万円（信託報酬・信託費用を含む。） 2019年8月9日付の信託期間の延長契約に伴い、115百万円を追加拠出
株式の取得時期	当初契約時：2016年8月3日～2016年8月8日 延長時：2019年8月13日～2019年8月19日
株式の取得方法	取引市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月14日)での決議状況 (取得期間 2019年3月19日~2019年9月18日)	2,500,000	2,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	100,200	78,453,700
当事業年度における取得自己株式	2,399,800	1,857,838,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	263,707,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	12.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	12.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月13日)での決議状況 (取得期間 2020年3月16日~2020年9月15日)	3,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	439,500	243,918,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,760,500	1,756,081,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	86.3	87.8
当期間における取得自己株式	1,038,300	688,815,800
提出日現在の未行使割合(%)	53.8	53.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	487	364,103
当期間における取得自己株式	68	40,324

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

2. 上記の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求)	42	32,027	-	-
保有自己株式数	7,664,954	-	8,703,322	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得及び単元未満株式の買取請求並びに単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。
3. 処分価額の総額については、自己株式の帳簿価額により記載しております。
4. 上記の保有自己株式数には、役員報酬 B I P 信託の所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置づけております。当面の業績動向に加え、今後の事業拡大のための設備投資、開発投資、あるいはM & Aなどの資金に加え、借入金返済、社債償還のための資金ニーズにも対応すべく内部留保の充実を図りつつ、配当の継続性、安定性にも十分留意し実施したいと考えております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度からスタートした第4期中期経営計画におきましては、配当性向について、株主の皆様への配当による利益還元のさらなる充実のため、従来の親会社株主に帰属する当期純利益の25%前後から10%引き上げ、35%前後を望ましい水準とすることとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針等を勘案し1株当たり10円を予定しております。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当(1株当たり10円)を含め20円となり、連結配当性向は37.7%となりました。

また、2019年3月14日開催の取締役会決議に基づき当事業年度内に実施した自己株式の取得18億57百万円及び2020年3月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2億43百万円を含めた株主還元の総額は39億61百万円、連結総還元性向は80.2%となりました。

なお、翌事業年度の配当金は、連結業績予想を見通すことが困難なため未定とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	931	10
2020年5月27日 取締役会決議	927	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

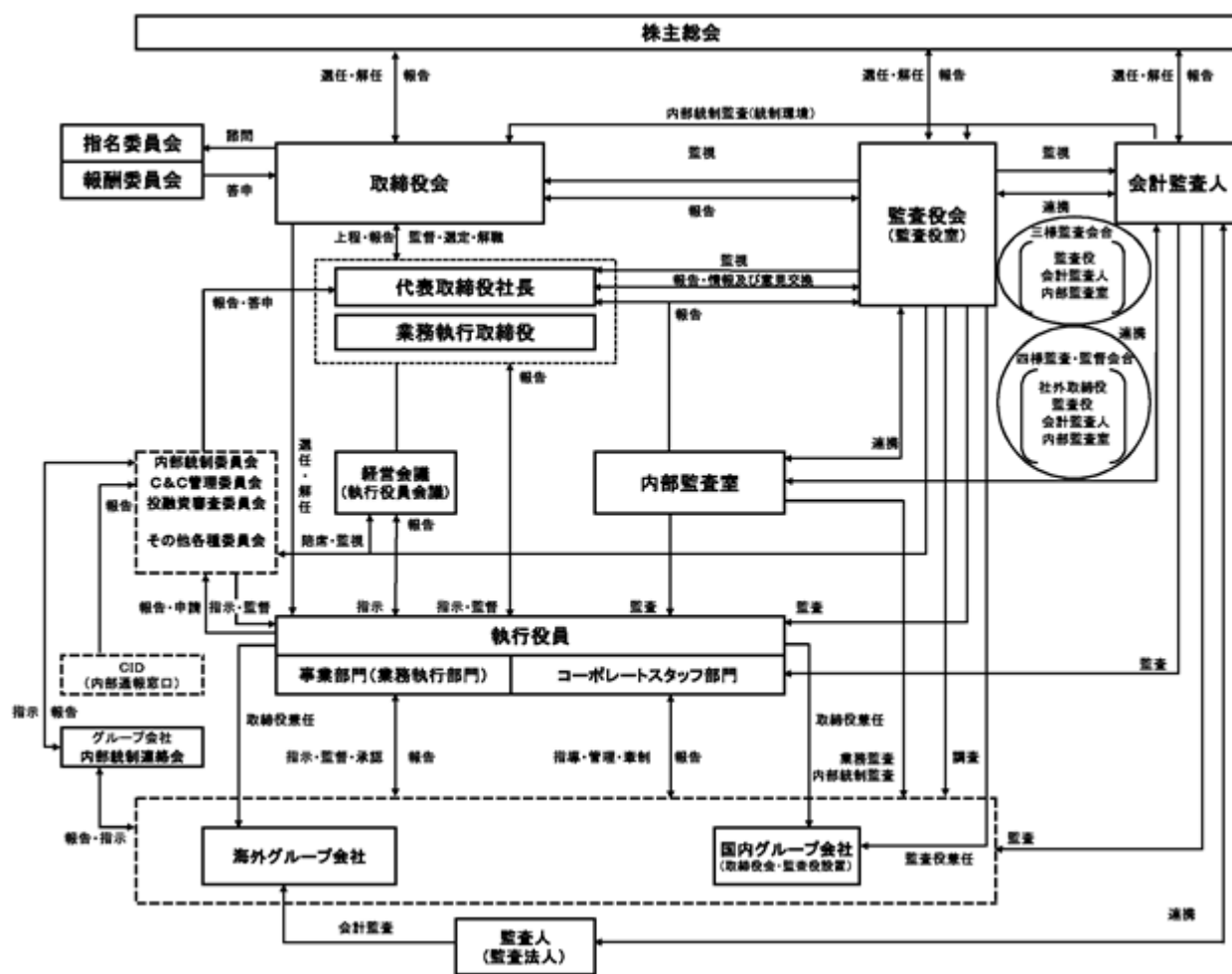
当社は、創造的かつ質の高い商品・サービスの提供により持続的に企業価値の向上を図ることを企業理念に掲げ、社会的に責任ある企業として、株主をはじめ、すべてのステークホルダーに配慮した経営の実現に取り組んでいます。

また、経営の効率性とコンプライアンスの強化を図るため、ステークホルダーからの要請や社会動向などを踏まえ、迅速かつ効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう様々な施策を講じてコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の機関設計を採用しており、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させ、独立した客観的な立場から監査役及び監査役会が取締役会に対する実効性の高い監督を行うことにより、適切な意思決定及び業務執行の実現と組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しています。さらに業務執行に係る迅速な意思決定を図るため執行役員制度を採用しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



1) 取締役及び取締役会

当社は、取締役については、コーポレート・ガバナンスの充実と強化を図るため、取締役会の機能が効率的かつ効果的に発揮されるよう員数の最適化を図っており、取締役8名（社外取締役4名を含む。）の体制としています。また、業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を採用しており、社外取締役以外の取締役は執行役員を兼任しています。

社外取締役については、先進企業における豊富な経営者としての経験と知見を有する人材を招聘しており、経営全般について様々な助言と提言を行っています。

また、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営体質の強化を図り経営環境に機動的に対応できるよう、取締役の任期を1年としています。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任並びに企業理念の本旨及び株主共同の利益の継続的向上を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すとともに、収益力・資本効率等の改善を図るべく、中長期的な経営戦略及び経営計画の策定、取締役候補及び監査役候補の選任、執行役員等の経営幹部の選任、報酬の決定その他経営上重要な意思の決定を行う他、取締役相互の職務執行の監督を行っています。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、取締役会全体の機能向上を図ることを目的として、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づき、特に重要な事項について記名式の質問票を配布し、回答を得る方法で、毎年、取締役及び監査役に対する「取締役会の実効性に関するアンケート調査」を行っています。また、当該アンケート調査で得られた回答の集計結果に基づき、取締役会において、実効性についての分析と評価を行う他、課題について関連な議論を行っています。

（構成員）

役職名	氏名
代表取締役社長 社長執行役員（議長）	堀田 康之
取締役 副社長執行役員	名取 敏照
取締役 常務執行役員	村澤 俊之
取締役 常務執行役員	河野 誠
社外取締役	松本 和幸
社外取締役	天羽 稔
社外取締役	藤原 裕
社外取締役	菊間 千乃

2) 監査役及び監査役会

当社は、監査役5名（社外監査役3名を含む。）で監査役会を構成し、監査役会が策定した監査役監査基準、監査計画及び役割分担に従い、重要な会議への出席や事業所・子会社の往査などの調査権を行使して取締役の職務の執行を監視し、善管注意義務等の法的義務の履行状況について検証するとともに、監査役会において必要な審議を行っています。

また、取締役会における業務執行取締役の報告義務の履行状況と社外取締役を中心とした取締役相互の経営監督機能の実効性の監視に加え、意思決定プロセスと決定内容の適法性・妥当性について検証しており、これらに関し取締役会において必要な意見を述べています。

さらに会計監査人の品質管理体制、独立性等を確認するとともに、職務の遂行状況を監視し、その監査の結果の相当性を検証しています。

監査役会は、会計監査人の再任の適否を事業年度ごとに審議するとともに、監査計画の相当性と監査報酬の妥当性について審議しています。

（構成員）

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	近藤 雅彦
常勤監査役	木村 太郎
社外監査役	高井 龍彦
社外監査役	作野 周平
社外監査役	小林 彩子

3) 内部監査

内部監査については、内部監査部門が当社及び子会社を対象とする業務監査及び内部統制監査を実施しており、内部統制の機能の有無について監査及び確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしています。監査等の結果は、社長、監査役及び関係部門に伝達され、是正に向けたフォローがなされ、必要に応じて取締役会に報告するとともに、内部統制委員会で精査しています。併せて、子会社の重要なリスクに関する監査を行い、各社各部門に内包されるリスクを明らかにするとともに、リスクの回避及び軽減を図るため、業務の改善及び法令遵守体制の構築支援を行っています。

4) 三様監査会合及び四様監査・監督会合

当社は、監査役、会計監査人及び内部監査部門で構成する三様監査会合（以下「三様監査会合」という。）を定期的開催し、相互に監査状況の報告を行い、情報及び意見交換を行うなど緊密な連携を図っています。

また、監査役、社外取締役、会計監査人及び内部監査部門の四者で構成する四様監査・監督会合（以下「四様監査・監督会合」という。）を定期的開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換及び認識の共有を図る他、監査役の監査機能と社外取締役の監督機能の連携を図っています。

5) 指名委員会

取締役候補及び監査役候補の指名並びに取締役及び監査役の解任方針、執行役員等の経営陣幹部の選解任については、過半数を社外取締役で構成する指名委員会（以下「指名委員会」という。）を取締役会の任意の諮問機関として設置し、当社が定める「取締役会の構成及び監査役会の構成に関する方針並びに役員（取締役・監査役・CEO・執行役員）の選解任に関する方針」（以下「役員選解任方針」という。）に基づき、ジェンダーや国際性の面を含め、人格、能力・識見・経験・専門性・実績、公正性及び年齢など多角的な観点から候補者の検討を行い、その答申を踏まえ、取締役会において決定しています。

（構成員）

役職名	氏名
社外取締役（委員長）	松本 和幸
社外取締役	天羽 稔
社外取締役	藤原 裕
社外取締役	菊間 千乃
代表取締役社長 社長執行役員	堀田 康之

6) 報酬委員会

報酬額の決定については、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会（以下「報酬委員会」という。）を取締役会の任意の諮問機関として設置し、報酬方針その他特に重要な事項についての検討を行っており、その結果を取締役会に答申しています。

（構成員）

役職名	氏名
社外取締役（委員長）	松本 和幸
社外取締役	天羽 稔
社外取締役	藤原 裕
社外取締役	菊間 千乃
代表取締役社長 社長執行役員	堀田 康之

7) 執行役員及び経営会議

当社は、取締役会の意思決定事項を効果的かつ迅速に執行するため、執行役員制度を導入しています。また、すべての執行役員で構成する経営会議を毎月開催し、その審議を経て業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、重要な経営課題について闊達な議論を行っています。

(構成員)

役職名	氏名
代表取締役社長 社長執行役員 (議長)	堀田 康之
取締役 副社長執行役員	名取 敏照
取締役 常務執行役員	村澤 俊之
取締役 常務執行役員	河野 誠
執行役員	平林 一彦
執行役員	小出 幸成
執行役員	小山 順之
執行役員	葛城 健志
執行役員	田草川 勝
執行役員	平島 孝人
執行役員	沖村 一徳
執行役員	加藤 建二

8) 内部統制関連の各種委員会

当社は、健全で透明性の高い経営を実現できるよう、取締役会において内部統制システムに関する基本方針を定め、その方針に基づき、次の通り、内部監査、事業上のリスク管理及びコンプライアンス推進に係る体制を整備しています。また、その一環として、グループ経営の適切な意思決定に係る重要事項について審議・評価するため、内部統制、クライシス対応、リスク管理、コンプライアンス推進、安全保障貿易管理、投融資審査及び情報セキュリティ・個人情報保護などのテーマに応じて、当社及びグループ会社の経営執行を補完する専門委員会をそれぞれ設置し、リスクの顕在化を未然に防止する施策を実施しています。

9) 独立役員

当社の社外取締役3名及び社外監査役3名は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性判断基準（以下「東証独立性判断基準」という。）を満たしており、独立役員の届出を行っています。また、その全員が東証独立性判断基準よりさらに厳しい要件を定めた当社の「社外役員の独立性の判断に関する基準」の要件を満たしています。

氏名	当社からの独立性に影響する事項
松本 和幸 (社外取締役)	該当事項はありません。
天羽 稔 (社外取締役)	該当事項はありません。
藤原 裕 (社外取締役)	該当事項はありません。
高井 龍彦 (社外監査役)	該当事項はありません。
作野 周平 (社外監査役)	該当事項はありません。
小林 彩子 (社外監査役)	該当事項はありません。

(注) 社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式数につきましては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の通りですが、経営に影響を与えるものではありません。

企業統治に関するその他の事項

1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、以下の基本方針を定めています。

内部統制基本方針

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「グループ」という。）の企業理念である「キッツ宣言」により「創造的かつ質の高い商品・サービスで企業価値の持続的な向上を目指し、ゆたかな社会づくりに貢献する」というミッションを掲げ、その実現に向けてグループの経営基盤を健全かつ強固なものにするため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして定める体制）を以下の通り構築し運用します。

1. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役・使用人は、法令及び定款並びに「キッツ宣言」、「行動指針」、「コンプライアンス行動規範」、「環境経営方針」、「グループ財務の基本方針」及び当社または子会社の取締役会が定めるその他の方針等に基づき、その実践と遵守を徹底する。
 - (2) 取締役会は、定期的に業務執行取締役及び執行役員から業務執行状況について報告を受け、各取締役の職務の執行を監督する。
 - (3) 監査役は、取締役の職務の執行に対し、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく監査役監査を実施する。
 - (4) グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処、クライシスへの対応並びにリスクマネジメントを管轄する機関として、社長を委員長とするC&C管理委員会を設置し、グループ全体の遵守を推進する。

- (5) グループにおいて、法令またはコンプライアンス行動規範への違反が生じた場合、あるいは疑われる行為を認識した場合、通報、報告及び提言ができるグループを横断する内部通報制度を設け、その受付窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを当社及び各子会社並びに弁護士事務所内に設置する。
 - (6) 当社及び子会社の取締役・使用人に「コンプライアンスガイドブック」を配布し、コンプライアンスの啓蒙・教育を行うとともに、コンプライアンス・ヘルプラインについて周知する。
 - (7) グループにおいて、反社会的勢力との関係を排除し、いかなる脅迫にも屈せず、どのような要求であっても拒否し、毅然とした姿勢で反社会的勢力に対応する。
2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行に係る重要な文書等（電磁的記録を含む）の情報を法令及び社内規程に従い適切に保存し管理する。
 - (2) 上記の文書等の情報は、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) グループの業務執行におけるリスクマネジメントを推進するため、グループリスクマネジメント担当役員を設置する。
 - (2) グループの業務執行におけるリスクは、C & C管理委員会が策定するリスク管理の方針及び評価基準に基づいて、経営会議においてリスクの抽出、分析、評価及び対策の検討・実施を行い、重大リスク事項の特定及び対策実施の方針については取締役会が決定する。
 - (3) グループに予想される天災等による事業中断に係る危機に備えるため、事業継続計画（BCP）を整備し運用する。
 - (4) グループの業務執行に係る様々なリスクの管理体制を構築し、子会社から当社への承認申請事項・報告事項等について定めたグループ会社規程により子会社のリスク情報を管理する他、内部監査室による内部監査の実施等により、グループ一体としての損失に係る危機管理を推進する。
 - (5) グループの業務執行に係るリスクを評価するため、内部統制、クライシス対応・リスク管理・コンプライアンス推進、安全保障貿易管理、投融資審議及び情報セキュリティ・個人情報保護などに関する各種委員会組織を設置・運用することにより、必要な対応を執る。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の員数の適正化を図るとともに、執行役員制度を導入することにより、取締役会の迅速な意思決定、監督機能強化及び業務執行における責任の明確化を図る。
 - (2) 豊富な経験と公正な見識を有する社外取締役を登用し、取締役会における経営上の決定事項につき適正性・妥当性を高める。
 - (3) 当社及び子会社の取締役会における意思決定は、取締役会規程及び稟議決裁規程に基づいて行う。
 - (4) 職務権限規程、稟議決裁規程及びグループ会社規程等により、取締役会からの権限委譲の範囲を定め、迅速かつ効率的な業務執行を図る。
 - (5) グループの事業活動に関し、経営基本方針、中期経営方針及び年度事業計画等を策定し、取締役会において決定する。
 - (6) 経営会議において、取締役会が決定した経営方針及び経営計画に関する進捗の確認・調整を行うとともに、経営及び業務執行に関する重要な事項について協議し決定する。
 - (7) コーポレートガバナンス・コードの各原則を実現するための対応方針を定め、企業統治の充実を図るとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う。
 - (8) 取締役会が適正かつ効率的に機能しているかを定期的に検証し、その結果を踏まえて適切な措置を講ずる。
5. グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) グループの業務の適正と効率性を確保するため、規程類を制定・整備するとともに、経営目標の達成状況を適時に把握・活用するために情報システムの構築・整備を進める。
 - (2) グループにおける会社間の取引は、法令及び会計原則その他の社会規範に照らし、公正・妥当なものとする。
 - (3) グループ会社規程に基づき、当社において、各子会社を所管する組織を定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、損失の危険の管理に関する体制、職務の執行が効率的に行われる体制及び法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなど、グループにおける業務の適正を図る。

- (4) 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、子会社が、適切な内部統制システムを整備し、運用するよう指導する。また、子会社の代表取締役及び取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を求め、指導する。
 - (5) 当社における子会社の所管部門等は、所管する子会社の取締役を兼ねる他、経営の監視及び監督を行うとともに、グループ会社規程に基づき、子会社の業務の執行に係る重要事項について事前承認を行う。
 - (6) コーポレートスタッフ部門は、その機能別に子会社に対し必要に応じた指導を行い、効率的かつ適正な業務の遂行を支援する。
 - (7) 内部監査室を設置し、当社及び子会社の内部監査を実施し、各社の業務全般にわたる内部統制の有効性、妥当性を確保する。
 - (8) 内部監査室は、業務監査の計画、その実施状況及び結果について、重要度に応じて、当社の代表取締役、各子会社を所管する取締役・執行役員及び当社の監査役並びに子会社の代表取締役に報告する。
 - (9) 財務報告の信頼性を確保するため、グループ全社の内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制委員会の方針に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会はこれらの活動を定期的に確認する。
 - (10) 常勤監査役は、監査役設置会社である子会社の監査役を兼務することにより、子会社の経営状況の監視・検証を実効的かつ適切に行うとともに、グループ全体の連結経営状況を把握できるよう、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携する。
 - (11) 取締役及び子会社の取締役は、監査役が出席または陪席する取締役会、経営会議及びその他の重要会議等において、その担当する業務の執行状況について監査役に報告する。
6. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (1) グループ会社規程をすべての子会社に適用し、取締役会及び経営会議の決裁・報告の基準に基づき、子会社が当社に対し、経営上の重要事項に関し、事前承認を求めると並びに取締役会及び経営会議へ報告することを義務付ける。
 - (2) 当社における子会社の所管部門の取締役及び執行役員は、職務の執行に係る重要事項について、所管する子会社の取締役その他使用人から適宜報告を受ける。
7. 当社の監査役を補助すべき使用人の配置に関する事項
- (1) 監査役会及び監査役の職務を補助する組織として、監査役会直属の監査役室を設置する。
 - (2) 監査役室に、前号の職務を遂行するに足る能力を有する使用人（以下「監査役室員」という。）を配置する。
 - (3) 監査役室は、監査役の指示に従いその職務を行う他、監査役会の事務局業務を遂行する。
8. 前項の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役室員は専任とし、取締役からの独立性を保持し、他の業務執行の役職を兼務しない。但し、子会社の監査役を兼ねることができる。
 - (2) 監査役室員の任命及び異動等の人事に関する事項については事前に監査役会の同意を得る。
 - (3) 監査役室員の人事考課は、監査役会規程に従い、監査役会が行う。
9. 当社及び子会社の取締役・使用人が当社の監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社の取締役及び子会社の取締役・監査役は、法令または定款に違反する行為その他会社の経営または業績に重大な影響を与える行為・事項・事象については、把握次第速やかに、当社の監査役に対し報告を行う。
 - (2) 当社の取締役及び子会社の取締役・監査役は、当社の監査役が業務の執行状況及び財産の状況その他の事項について報告を求めた場合は的確に対応する。当社及び子会社の使用人についても同様とする。
 - (3) 前各号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずる。
 - (4) 内部監査室は、監査役との連携を図り、監査の結果及び監査の過程で得た重要な内部情報を適時に監査役に報告するとともに、監査役の求めに応じ監査情報を提供する。

- (5) C&C管理委員会は、グループにおけるコンプライアンス・ヘルプライン等への内部通報の内容及びその対応の状況について、監査役と情報共有する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役会及び監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。但し、緊急または臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。
- (2) 監査役及び監査役会の職務の執行上で利用した弁護士等の専門家への報酬その他の費用は、前払いのものを含め、当社が負担する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、定期的に代表取締役との間で意見交換会を開催する他、業務執行取締役及び執行役員と経営上の課題について情報や意見を交換する機会を設ける。
- (2) 監査役会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に「三様監査会合」を開催し、監査状況等の報告を受け、情報及び意見の交換を行い、緊密な連携を図る。
- (3) 監査役会は、会計監査人、社外取締役及び内部監査室との四者で構成する「四様監査・監督会合」を定期的に開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換及び認識の共有を図り、監査役の監査機能と社外役員の監督機能の向上に努める。
- (4) 常勤監査役は、監査役制度のある子会社の監査役を兼務し、経営状況の把握に努める他、必要に応じて当社及び子会社の重要会議に出席し、意見を述べることができる。
- (5) 監査役及び監査役会は、監査の実施に当たり、必要と認める場合は、弁護士、公認会計士その他の専門家を活用できる。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 内部統制システム関係全般について

- (1) グループの内部統制を有効に機能させるために、グループを統制する各種の基本方針及び管理規程を制定し、内部統制推進担当部門を通じてグループの内部統制の強化・推進に取り組みました。
- (2) 内部統制委員会及びグループ会社内部統制連絡会を定例で開催し、当社及び子会社の内部統制システム運用状況の確認及び今後の取組計画について審議しました。

2. コーポレート・ガバナンス関係全般について

- (1) 取締役会を年16回開催し、取締役会規程の付議基準に基づき、経営上の重要事項の決定を行った他、当社及びすべての連結子会社について業務執行の報告を行いました。なお、安全・コンプライアンス・リスク等の他、直近の重要事項及びトピックスについても報告を行いました。
- (2) 取締役会の議案審議・業務執行報告に際し、取締役会の議論を尽くすために十分な審議時間を設けました。また、社外取締役3名及び監査役5名(社外監査役3名含む)が、必要な意見の陳述あるいは指摘・助言を行うなど、経営上の課題について闊達な議論を行いました。
- (3) 取締役会全体の実効性の確保を図るため、2019年5月に社外取締役を含むすべての取締役及び社外監査役を含むすべての監査役を対象として、取締役会の評価に関するアンケート調査を実施し、取締役会において、2019年6月に分析・評価を行いました。その評価結果の概要はコーポレート・ガバナンス報告書において開示しております。なお、調査結果においては取締役会が効率的かつ的確に運営されているとの評価を確認しました。しかし、一方で最高経営責任者等の後継者計画及び取締役会の多様性等について改善点の提示を含むいくつかの建設的な意見が寄せられたことから、今後、これらを課題として議論を行い、さらなる実効性の確保に取り組む方針です。
- (4) コーポレートガバナンス・コードに係る当社の取組方針の改正を行いました。
- (5) 指名委員会は、役員選解任方針に基づき、取締役、監査役及び執行役員の各候補者の指名について審議し、取締役会へ答申しました。
- (6) 報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬について審議し、取締役会へ答申しました。
- (7) 当社が定める政策保有株式に関する方針に基づき、保有する政策保有株式の売却について検討を行い、可能な限り政策保有株式の売却を進めました。
- (8) 内部監査室は、内部監査規程に基づき、監査役及び会計監査人との連携を図り、財務報告に係る内部統制監査及び業務監査を行いました。また、財務報告の信頼性を確保するため、当社をはじめ、事業規模に応じて子会社の内部統制の整備及び運用状況の評価を行い、会計監査人による内部統制監査を受けました。

- (9) 株主・投資家等のステークホルダーに対して、適時・適切な情報開示を行い、経営の公正性と透明性を維持するため、機関投資家及びアナリストを対象として四半期ごとに決算説明会を、個人投資家を対象とする会社説明会をそれぞれ開催しました。
- (10) 各子会社を統括する取締役及び執行役員が子会社の取締役または監査役を兼任し、子会社の取締役会に出席するとともに、取締役の業務の執行について監督・監視を行いました。
- (11) 取締役会の記録及びその他稟議書等については、文書管理の社内規定に基づき、適切に保存・管理を行いました。

3. コンプライアンス関係全般について

- (1) コンプライアンスの推進及びクライシス対応を所管するC&C管理委員会（以下「C&C管理委員会」という。）を定例・臨時で年17回開催し、当社グループに係属する訴訟・紛争及び内部通報に関する事項その他事業上のリスク等について審議し、基本方針の策定及び施策の実施を行いました。
- (2) 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員が各々の行動と企業活動の指針となるよう、キッツ宣言、行動指針及びコンプライアンス行動規範を制定し、代表取締役社長自らが率先垂範してこれらを実行し、法令及び企業倫理の遵守を徹底しました。また、コンプライアンス体制の適用範囲を海外子会社まで拡大しており、コンプライアンスプログラムの現地語訳などを作成し、啓蒙活動に努めました。
- (3) 当社及び国内子会社の全ての従業員を対象に、コンプライアンスアンケートを実施し、従業員のコンプライアンス意識を測るとともに、必要に応じて改善を進めました。
- (4) 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員が法令、定款及び諸規則等に違反し、もしくは違反するおそれがある事実を発見したときは、速やかにC&C管理委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士または監査役等に直接相談・報告することを可能とする内部通報受付体制を構築していますが、コンプライアンスアンケートの結果を踏まえ、より利用促進を図るため、制度の見直しを行いました。なお、毎年、受け付けた内部通報の事実及び対応の概要については取締役会で報告されています。
- (5) 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員を対象として、法務部及び内部監査室等の各部門がキッツ宣言、内部統制、コンプライアンス、内部監査、安全保障貿易管理、個人情報を含む情報セキュリティ及び知的財産その他企業法務全般に関する社内セミナーを計画的に開催し、コンプライアンス経営に対する意識の高揚と知識の向上を図りました。また、コンプライアンスアンケートの結果を踏まえ、国内全子会社の役員、管理職者及び従業員を対象とするハラスメントセミナー開催を開始しました。

4. リスク管理関連全般について

- (1) リスクマネジメント担当役員が所管する事業継続マネジメントタスクフォースチームを中心に、子会社を含むグループ事業継続計画をより充実させる取り組みを行いました。
- (2) C&C管理委員会において、リスクマネジメント担当役員を中心に、グループにおけるリスクの抽出を行うとともに、リスクの分析・評価を行うための手順及び基準の策定を行いました。また、これに基づき、抽出した全リスク事項の評価並びに重点リスク事項の特定及び対策実施の検討を継続的に行うための仕組みを策定しました。
- (3) 投融资審査委員会を年7回開催（必要の都度開催）し、当社及び子会社の重要な投融资に関して、総合的な視点から評価を行い、計画推進、計画変更または計画中止の判断を行いました。
- (4) 子会社を含めたグループ安全保障貿易管理委員会、全社環境安全衛生委員会、品質保証委員会及び情報セキュリティ・個人情報保護委員会を定例で開催し、当社及び子会社に係る法令上の課題及びその他個別の課題について審議し、基本方針の策定及び施策の実施を行いました。

5. 監査役関連全般について

- (1) 第106期は15回の監査役会を開催した他、代表取締役社長との意見交換会を4回開催し、監査結果の報告及び意見の交換を行いました。また、監査役室が、監査に資する情報を監査役会に提供するとともに、会計監査人等との連携を図りながら監査補助業務を遂行し、監査役監査の実効性の向上に努めました。
- (2) 常勤監査役が、茅野工場内に設置した監査役室分室を活用し、工場及び周辺のグループ会社の監査を効率的に行いました。

- (3) 監査役会は、会計監査人及び内部監査室との連携を図るため、三様監査会合を6回開催し、各監査の実効性及び効率性の向上に努めました。内、2回は、社外取締役を交えて四様監査・監督会合として情報及び意見の交換を行い、監査機能と監督機能の連携を図りました。
- (4) 企業集団の内部統制の監視・検証のため、常勤監査役が国内及び中国・台湾のグループ会社の監査役を兼任し、各グループ会社の取締役会等において取締役の職務の執行等を監査し、必要に応じて意見を述べました。

3) その他

1. 取締役の定数

当社は、定款において、取締役の員数を9名以内とする旨を定めています。

2. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

また、中間配当の基準日は毎年6月30日とする旨を定款に定めています。なお、2020年6月29日開催の第106回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議いたしました。詳細につきましては、「第6 提出会社の株式事務の概要」をご参照ください。

4. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

5. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

6. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役である者を除く）及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）及び監査役との間に、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役（業務執行取締役である者を除く）及び各監査役との間で当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	堀田 康之	1955年6月 18日生	1978年3月 当社入社 1997年1月 営業本部中部支社長 2001年4月 長坂工場長 2001年10月 株式会社キッツエスシーティー常務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2006年4月 当社常務執行役員、バルブ事業部長 2007年4月 専務執行役員、バルブ事業部長 2007年6月 取締役、専務執行役員、バルブ事業部長 2008年6月 代表取締役社長、社長執行役員、バルブ事業部長 2009年4月 代表取締役社長、社長執行役員(現) 2020年6月 一般社団法人日本バルブ工業会会長(現)	(注)3	154
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長 スマート養殖開発部長	名取 敏照	1957年1月 20日生	1980年3月 当社入社 1999年10月 生産本部茅野工場長 2004年4月 株式会社キッツメタルワークス常務取締役 2009年7月 同社代表取締役社長 2010年4月 当社執行役員、生産本部長 2011年6月 取締役、執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当 2012年4月 取締役、常務執行役員、生産本部長、NEW KICSセンター担当 2013年4月 取締役、常務執行役員、バルブ事業統括本部長及びNEW KICSセンター長 2014年4月 取締役、専務執行役員、バルブ事業統括本部長及びNEW KICSセンター長 2017年4月 取締役、専務執行役員、バルブ事業統括本部長 2019年4月 取締役、副社長執行役員、アジア汎用弁戦略室長 2020年4月 取締役、副社長執行役員、経営企画本部長及びスマート養殖開発部長、関連事業(伸銅品事業、サービス事業)担当(現)	(注)3	39
取締役 常務執行役員 管理本部長	村澤 俊之	1959年2月 9日生	1981年3月 当社入社 2001年4月 経営企画部長 2009年4月 執行役員、経営企画部長、広報・IR室及び関連事業担当 2011年10月 執行役員、経営企画本部長 2014年4月 執行役員、経営企画本部長、関連事業(伸銅品事業、サービス事業)担当 2016年4月 執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当 2016年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当 2017年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制及びグループリスクマネジメント担当 2019年4月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室、内部統制、ESG及びグループリスクマネジメント担当(現)	(注)3	63

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 バルブ事業統括本部長	河野 誠	1966年3月 10日生	1988年4月 当社入社 2008年8月 バルブ事業部海外営業本部プロジェクト営業部長 2011年12月 プロジェクト統括部長 2013年4月 バルブ事業統括本部生産本部生産管理部長 2015年4月 バルブ事業統括本部事業企画部長 2016年4月 執行役員、経営企画本部長、関連事業（伸銅品事業、サービス事業）担当 2017年4月 KITZ Corporation of Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director及びKITZ Valve & Actuation Singapore Pte. Ltd. Managing Director 2019年4月 当社常務執行役員、バルブ事業統括本部長 2019年6月 取締役、常務執行役員、バルブ事業統括本部長（現）	(注)3	15
社外取締役	松本 和幸	1945年9月 21日生	1970年4月 帝人製機株式会社（現ナプテスコ株式会社）入社 2001年6月 同社取締役 2003年9月 ナプテスコ株式会社執行役員 2004年6月 同社取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社取締役会長 2013年6月 株式会社トプコン社外取締役（現） 当社社外取締役（現）	(注)3	6
社外取締役	天羽 稔	1951年12月 9日生	1979年4月 デュボンファーイースト日本支社（現デュボン株式会社）入社 2000年3月 同社取締役 2002年3月 同社常務取締役 2004年3月 同社専務取締役 兼 エンジニアリングポリマー事業部アジア太平洋地域リージョナルディレクター 2005年7月 同社取締役副社長 2006年9月 同社代表取締役社長 2013年1月 同社代表取締役会長 兼 デュボンアジアパシフィックリミテッド社長 2014年9月 デュボン株式会社名誉会長 2015年6月 当社社外取締役（現） 2016年3月 大塚化学株式会社監査役 2019年3月 当社社外取締役（現）	(注)3	3
社外取締役	藤原 裕	1951年4月 20日生	1974年4月 三井海洋開発株式会社入社 1987年11月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社 1994年8月 同社ニューヨーク副支店長 1996年6月 同社シカゴ支店長 1998年8月 オムロン株式会社入社 2005年6月 同社執行役員、財務IR室長 2007年3月 同社執行役員、グループ戦略室長 2008年6月 同社執行役員常務、グループ戦略室長 2008年12月 同社執行役員常務、IR企業情報室長 2013年6月 ナプテスコ株式会社社外取締役（現） 2017年6月 当社社外取締役（現）	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	菊間 千乃	1972年3月5日生	1995年4月 株式会社フジテレビジョン入社 2011年12月 弁護士登録 2012年1月 弁護士法人松尾総合法律事務所入所(現) 2014年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 2018年6月 株式会社コーセー社外取締役(現) 2020年5月 タキヒヨー株式会社社外取締役(現) 2020年6月 アルコニックス株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	近藤 雅彦	1952年9月8日生	1977年8月 当社入社 2000年7月 総務人事部長 2004年4月 執行役員、総務人事部長、労務、環境安全部及び広報・IR室担当 2010年4月 執行役員、管理本部副本部長、総務人事部、環境安全部及びグループリスクマネジメント担当 2011年4月 執行役員、管理本部長、グループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌 2012年6月 取締役、執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌 2014年4月 取締役、常務執行役員、管理本部長、内部監査室及びグループリスクマネジメント担当、グループ会社管理部門管掌 2016年4月 取締役、常務執行役員、管理本部及びグループ会社管理部門管掌 2016年6月 常勤監査役(現)	(注)4	35
常勤監査役	木村 太郎	1959年8月4日生	1991年12月 当社入社 2001年6月 経理部長 2010年4月 管理本部経理統括部長 2011年4月 執行役員、管理本部副本部長、経理部及び内部統制担当 2017年4月 執行役員、内部監査室、内部統制及びグループリスクマネジメント担当 2017年6月 常勤監査役(現)	(注)5	25
社外監査役	高井 龍彦	1952年2月3日生	1974年7月 三井金属鉱業株式会社入社 2004年6月 同社執行役員、財務部長 2007年6月 三井金属エンジニアリング株式会社社外監査役 2008年6月 三井金属鉱業株式会社最高財務責任者(CFO)兼 同社常勤監査役 2011年6月 株式会社ナカボーテック社外監査役 2015年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	6
社外監査役	作野 周平	1954年2月17日生	1977年4月 株式会社横河電機製作所 (現横河電機株式会社)入社 1999年10月 同社関連会社統括室長 2005年4月 同社執行役員、経営管理本部経理財務センター長 2008年6月 同社常務執行役員、経営監査本部長 2016年6月 横河ソリューションサービス株式会社監査役 (現) 2017年6月 当社社外監査役(現) 2019年10月 ジャパニクス株式会社社外監査役(現)	(注)5	1
社外監査役	小林 彩子	1975年10月14日生	2000年10月 弁護士登録 2009年1月 片岡総合法律事務所パートナー 2013年9月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師(現) 2018年4月 弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー(現) 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	0
計					355

- (注) 1. 取締役 松本和幸、天羽稔、藤原裕及び菊間千乃の各氏は社外取締役であります。なお、当社は松本和幸、天羽稔及び藤原裕の各氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査役 高井龍彦、作野周平及び小林彩子の各氏は社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
3. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
8. 小林彩子氏の戸籍上の氏名は中嶋彩子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松本和幸氏は、ナプテスコ株式会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営者としての豊富な経験に加え、技術戦略に関する幅広い見識を有しており、2013年から社外取締役として、客観的かつ独立した公正な立場で経営を適切に監督いただいております。当社は、その経験・能力を高く評価しており、今後もその知見を活かした監督と助言を求めため、引き続き社外取締役をお願いするものであります。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準ならびに当社が定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」を満たしております。

社外取締役天羽稔氏は、グローバルに事業を展開するデュポン株式会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い見識を有しており、2015年から社外取締役として、客観的かつ独立した公正な立場で経営を適切に監督いただいております。当社は、その経験・能力を高く評価しており、今後もその知見を活かした監督と助言を求めため、引き続き社外取締役をお願いするものであります。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準ならびに当社が定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」を満たしております。

社外取締役藤原裕氏は、金融機関の海外支店責任者を歴任した後、グローバルに事業を展開するオムロン株式会社において財務・IR・グループ戦略を担当する執行役員として活躍され、グローバルな観点からの経営管理に高い見識を有しており、2017年から社外取締役として、客観的かつ独立した公正な立場で経営を適切に監督いただいております。当社は、その経験・能力を高く評価しており、今後もその知見を活かした監督と助言を求めため、引き続き社外取締役をお願いするものであります。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準ならびに当社が定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」を満たしております。

社外取締役菊間千乃氏は、テレビ放送のアナウンサーとしてマスメディア等の業務を経験されたのち、各種訴訟・非訴・保全事件などの紛争解決、労働・ガバナンス・危機管理・不祥事対応などの企業法務、エンターテインメント、家事及び少年事件を含む刑事その他幅広い分野において弁護士として活躍されています。同氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、当社は、同氏が法律の専門家として企業法務に精通しており、コーポレート・ガバナンスに関する十分な見識と幅広い経験を取締役会の意思決定機能及び監督機能の一層の強化に活かし、当社グループの企業価値向上に貢献していただくことができると判断しました。

なお、同氏が所属する弁護士法人松尾綜合法律事務所と当社とは、法律顧問契約を締結しております。同弁護士法人と当社との間には同法律顧問契約に基づく取引がありますが、当社から同弁護士法人に支払われる顧問料金及び法律相談料金等の合計額は、当社の過去3事業年度の年間平均連結売上高の1%未満であり、僅少であります。その他、特別な利害関係はありません。

社外監査役高井龍彦氏は、三井金属鉱業株式会社において、長年同社の経理、財務、管理、経営企画等の業務を担当されたのち、同社の最高財務責任者(CFO)兼首席執行役員及び常勤監査役を歴任され、財務及び会計並びに監査役の職務に関する相当程度の知見を有しているうえ、当社における常勤監査役としての豊富な経験から監査役の職務に精通しており、独立性・中立性を担保された立場から、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監視機能の強化及び会計監査人の職務遂行の監視・検証機能の充実に貢献していただくことができると判断しました。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準ならびに当社が定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」を満たしております。

社外監査役作野周平氏は、横河電機株式会社において、グループを統括する経営管理部門における幅広い経験と会計・財務に関する相当程度の知見を有するとともに、内部統制・リスク管理・内部監査体制の構築等の経験を通じてコーポレート・ガバナンスに関する見識も備えており、また、現に監査役の職責を果たしていることから、当社の社外監査役として独立した見地から監査役監査機能の強化に貢献いただけるものと判断しました。なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準ならびに当社が定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」を満たしております。

社外監査役小林彩子氏は、弁護士として、ファイナンス、企業法務、コンプライアンス、M & A、争訟・紛争解決、危機管理その他の幅広い分野において活躍されています。当社は、その豊富な経験・能力を高く評価しており、今後、その知見を活かし、独立性・中立性を担保された立場から、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監視機能の強化及び会計監査人の職務執行の監視・検証機能の充実に貢献していただくことができるものと判断しました。なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準ならびに当社が定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」を満たしております。

また当社は、取締役会において下記の社外役員の独立性に関する基準を定めております。

「社外役員の独立性の判断に関する基準」

当社は、社外役員（社外取締役・社外監査役）が下記 乃至 のいずれの事項にも該当しない場合に「独立性」があると判断いたします。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、顧問その他役員に準ずる地位にある者若しくはその他の使用人。以下同じ）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者

当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額〔当社グループから支払う額〕がその者の年間連結売上高の2%以上の者）またはその業務執行者

当社グループの主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額〔その者が当社グループに支払う額〕がその者の年間連結売上高の2%以上である者）またはその業務執行者

当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している金融機関またはその親会社若しくは子会社）またはその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士等の法律専門家、公認会計士または税理士等の会計専門家またはコンサルタントである者（但し、当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の理事その他の業務執行者である者）

当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者（但し、当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者である者）

当社の主要株主（直接保有・間接保有を問わず、直近の事業年度末において議決権保有割合5%以上を保有する株主）または当該株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

当社グループが大出資者（当社グループが直近の事業年度末において相手方の議決権の5%以上の出資をしている者）となっている者またはその業務執行者

当社グループから取締役（常勤・非常勤）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者

過去3年間に於いて、上記 乃至 に該当していた者

当社グループの業務執行者のうち業務執行取締役、執行役員、顧問その他役員に準ずる地位にある者の近親者（配偶者または二親等以内の親族。以下同じ）及び上記 乃至 に該当する者の取締役、執行役、執行役員、顧問その他役員に準ずる地位にある者の近親者である者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役会、会計監査人、社外取締役及び内部監査部門との四者で構成する「四様監査・監督会合」を定期的に行い、独立した客観的な立場に基づく情報交換及び認識の共有を図り、監視・監査機能と監督機能の実効性の向上に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 監査役監査の組織

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名(うち女性1名)の計5名で構成し、財務・会計に関する豊富な知見と経験を有する監査役を1名以上選任しております。また、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフ(1名)を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しております。

常勤監査役 近藤雅彦氏は、監査役会議長を務めており、当社において、グループ会社を統括する管理部門担当の取締役として経営に携わり、経営基盤の強化やグループリスクマネジメント体制の構築及び強化を推し進めるなど、事業経営、労務に関する知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

常勤監査役 木村太郎氏は、当社において、長年にわたり経理・財務部門を主管するとともに、グループ会社を統括する管理部門担当の執行役員として内部統制システムの整備や内部監査機能の強化を推し進めるなど、内部統制、財務・会計に関する知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

社外監査役 高井龍彦氏は、三井金属鉱業株式会社において、長年同社の経理業務を担当されたのち、最高財務責任者(CFO)等を歴任するなど、事業経営及び財務・会計に関する知識・経験が豊富であり、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

社外監査役 作野周平氏は、横河電機株式会社において、グループを統括する経営管理部門における幅広い経験と財務・会計に関する知見及び内部統制・リスク管理・内部監査体制の構築等の経験があることから、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

社外監査役 小林彩子氏は、弁護士として、ファイナンス、企業法務、コンプライアンス、M&A、争訟・紛争解決、危機管理その他の幅広い分野において豊富な経験・能力を有しており、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	近藤 雅彦	15回 / 15回 (100%)
常勤監査役	木村 太郎	15回 / 15回 (100%)
社外監査役	高井 龍彦	15回 / 15回 (100%)
社外監査役	作野 周平	15回 / 15回 (100%)
社外監査役	小林 彩子	9回 / 10回 (90%)

社外監査役 小林彩子氏の監査役会出席状況は、2019年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会等における業務執行に係る決定の局面において、公平かつ公正な経営の意思決定がなされるための有益な行動が特に期待されていることを自覚し、株主の利益ひいては会社の利益を斟酌し、必要に応じて、意見を述べるなど、実効性の高い監査役会を構築・運営しています。

また、取締役会における業務執行取締役の報告義務の履行状況と社外取締役を中心とした取締役相互の経営監督機能の実効性の監視に加え、意思決定プロセスと決定内容の適法性・妥当性について検証しています。なお、監査役は、これらに関し取締役会において必要な意見を述べています。

監査役監査については、監査役監査基準、監査計画及び役割分担に従い、重要な会議への出席や事業所・グループ会社往査など調査権を行使して取締役の職務の執行を監視し、善管注意義務等の法的義務の履行状況について検証するとともに、必要な審議を行っています。

会計監査人の選任については、会計監査人の品質管理体制及び独立性等を確認するとともに、職務の遂行状況を監視し、その監査の結果の相当性を検証する他、会計監査人の再任の適否を事業年度ごとに審議するとともに、監査計画の相当性と監査報酬の妥当性について審議しています。

また、監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に「三様監査会合」を開催し、監査状況の報告を受け、情報及び意見交換を行い、緊密な連携を図る他、社外取締役、会計監査人及び内部監査部門の四者で構成する「四様監査・監督会合」を定期的に開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換及び認識の共有を図り、監査役の監査機能と社外取締役の監督機能の連携を図っています。なお、監査役は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、会計監査人と監査業務の遂行方法等について協議を行いました。

加えて、定期的に代表取締役との間で意見交換会を開催する他、業務執行取締役及び執行役員と経営上の課題について情報や意見を交換する機会を設けています。

常勤監査役は、常勤者としての特性を活用して監査環境の整備及び社内の情報収集を積極的に行うとともに、内部統制システムの構築及び運用状況を含め、取締役の業務執行を日常的に監視し、検証しています。また、監査役設置会社であるグループ会社の監査役を兼務することにより、グループ会社の経営状況の監視・検証を実効的かつ適切に行うとともに、グループ全体の連結経営状況を把握しています。

また、社外監査役は、それぞれの専門的知見を活かす形で、常勤監査役とともに当社事業所の資産保全状況及び国内主要グループ会社の取締役の業務執行状況の監査を行いました。

内部監査の状況

内部統制部門の一つとして内部監査室（人員6名）を設置し、当社及びグループ会社の業務監査に加え、内部統制システムの整備・運用に関する評価のための監査（内部統制監査）を実施しています。

当社は、金融商品取引法及び企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用しています。

内部統制の評価については、まず全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえ、財務報告に関わる重大な虚偽記載につながるリスクに着眼して業務プロセスを選定し、業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。当該評価の結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しています。

なお、業務監査の結果は、適時に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるとともに、必要に応じてその他の取締役等に報告されています。また、被監査部門に対して不備などの改善を求め、その是正状況を確認しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

氏名等			
EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井 浩一
EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 祐平

b. 継続監査期間

44年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他の監査従事者31名、計41名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の候補の選任について、会計監査人の独立性・適格性・専門性等及び監査品質の適切性・妥当性・有効性・効果性等並びに監査品質を確保するために必要十分な監査体制と監査時間を見込んでいるかについて評価し、監査役会の決議を経て、株主総会に付議することとしています。

なお、監査役会は、会計監査人の解任・不再任について、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしています。また、監査役会は、会計監査人の独立性・適格性等に重大な疑義が認められる場合、または職務の遂行が適正に行われる見込みがないと思料される場合など、会計監査人が監査品質を維持し、継続してその職務を適正に遂行することが困難であると判断される場合には、当該会計監査人を解任または不再任に関する議案を株主総会に付議することとしています。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役会が定める監査役監査基準に基づき、会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況を把握し評価した結果、会計監査人が経理部門及び内部監査部門等の関連部門と連携し、監査日程や監査体制の確保に努め、適正な監査を実施していると評価いたしました。

会計監査人は、会計監査人、監査役会及び内部監査部門で構成する「三様監査会合」に定期的に参加し、各監査機関の報告及び意見の交換を頻繁に行い、内部監査、会計監査及び監査役監査の三つの監査の連携を図っています。また、社外取締役、会計監査人、監査役会及び内部監査部門の四者で構成する「四様監査・監督会合」に定期的に参加し、情報の共有及び意見の交換を行い、連携を図っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	83	13	83	-
連結子会社	25	-	26	-
計	108	13	109	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準導入支援業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（Ernst & Young及びそのメンバーファーム）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	7
連結子会社	16	0	18	1
計	16	0	18	9

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、駐在員の確定申告代行費用等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、経理・財務人材育成に関するアドバイザー業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、駐在員の確定申告代行費用等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上で報酬を決定しており、また、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が監査計画の策定において、監査品質を確保するために必要十分な監査体制と監査時間を見込んでいるかについて監査役会の定めた評価基準に沿って検討するとともに、前期の監査の有効性・効率性、追加報酬精算の有無、監査時間と報酬単価の過年度推移、報酬見積りの算定根拠及び非監査業務契約の締結状況等を勘案し審議した結果、会計監査人の監査計画は適切であり、その報酬等の額は相当であると判断し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の内容

(1)役員報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	基本報酬		賞与(注)4		株式報酬(注)4		合計
	対象役員数 (名)	金額 (百万円)	対象役員数 (名)	金額 (百万円)	対象役員数 (名)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
取締役(除く社外)	4	91	4	44	4	24	159
監査役(除く社外)	2	43	-	-	-	-	43
社外役員	6	58	-	-	-	-	58
計	12	193	4	44	4	24	261

(注)1.株主総会決議による年間報酬限度額は、次の通りであります。

取締役報酬額(使用人兼務取締役の使用人としての給与及び賞与を含みません。)

年額4億円以内(うち社外取締役分7千万円以内)(2019年6月25日開催の定時株主総会)

監査役報酬額

年額1億円以内(2019年6月25日開催の定時株主総会)

2.当事業年度末現在の人員は、取締役7名、監査役5名の計12名であります。

3.上記には使用人兼務取締役に対する使用人分給与、賞与及び株式報酬は含んでおりません。

なお、使用人兼務取締役に対する使用人給与は31百万円(対象役員数4名)、賞与は28百万円(対象役員数4名)、株式報酬は3百万円(対象役員数4名)であります。

4.当事業年度に役員賞与引当金及び役員株式給付引当金として計上した額を記載しております。

5.上記のうち社外取締役3名の報酬等の合計額は32百万円、社外監査役3名の報酬等の合計額は26百万円であります。

(2)役員報酬等の決定方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法等について下記の方針を定めております。

なお当該決定方針に関する記載の中で、報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限に関する事項、その権限の内容及び裁量の範囲についても合わせて記載しています。

1.当社の取締役の報酬は、社外取締役を委員長とした報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら、報酬の構成、水準を審議し、それらは同規模企業と比較も行い審議しております。審議の結果、改訂が必要な点は、報酬委員会の審議答申を取締役会で検討し、取締役会において決定することとしております。

なお、2019年度報酬委員会は4回開催いたしました。

2019年度における取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、賞与、及び株式報酬により構成されております。

基本報酬は、役位ごとに基準額を設定しております。但し、取締役が執行役員を兼務する場合は兼務分を考慮します。

賞与は業績に連動する仕組みとなっており、次の状況を満たす場合、当社株主に帰属する当期純利益(連結)の1%相当額を支給することとしております。

- ・株主への年間配当金が10円以上実施できること
- ・賃金カットが、従業員のどの階層にも実施されていないこと
- ・多額の特別利益により当期純利益の確保がなされていないこと
- ・連結、単体の営業利益・経常利益・当期純利益が適正に創出されており、また、適正な配当性向が維持されていること

なお、当社株主に帰属する当期純利益を業績連動賞与の基準とした理由は、株主への配当基準と同じ指標に連動することが望ましいとの考えからです。

次に、各取締役への支給額は、社外取締役を除いた取締役を支給することとし、役位ごとに基準を設定し計算する仕組みとしています。

職位	社長	副社長	常務
係数	1	0.5	0.2

* 当社株主に帰属する当期純利益 2016年度～2019年度の目標と実績及び、2020年度の目標(表1)

(単位：百万円)

事業年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標	5,000	6,300	7,100	6,400	-
実績	5,400	6,518	5,625	4,937	-

(注) 2020年度目標となる2020年12月期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を有価証券報告書提出日現在において予想することは困難であることから、未定としております。

株式報酬(株式報酬制度)について

当社は2016年6月29日開催の第102回定時株主総会において、新たに業績に連動した株式報酬制度を導入いたしました。2019年5月29日の取締役会において2019年度以降も本制度を継続する旨決議いたしました。

本制度は、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等の役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を交付及び給付するインセンティブプランであります。本制度について役員報酬BIP信託の信託期間の延長を行う他は、2016年度に設定した本制度の内容を維持します。

・ 信託延長期間 2022年8月31日まで

なお、本制度の概要は以下の通りです。

1. 本制度の対象者	当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く)
2. 当社が本信託に抛出する金員の上限	延長する3事業年度で、合計2億円
3. 本信託による当社株式の取得方法	株式市場からの取得(希薄化は生じない)
4. 対象者が取得する当社株式の数の上限	1事業年度あたりの総数(株式数)の上限は14万ポイント 3事業年度合計42万ポイント
5. ポイント(株式数)付与条件	役位別月額報酬の一定割合及び業績目標(当期純利益:上記の表1)の達成度に応じて支給される取締役賞与の10%をポイントとして付与
6. 対象者に対する株式等の交付の時期等	退任後に累積1ポイントにつき1株交付
7. 本信託内の当社株式に関する議決権の行使	本信託内にある当社株式については、議決権を行使しない

2019年度の役員報酬の構成比は以下の通りです。

執行役員の役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		賞与(短期)	株式報酬(長期)	
代表取締役 社長執行役員	51%	35%	14%	100%
取締役 副社長執行役員	58%	30%	12%	
取締役 常務執行役員	62%	27%	11%	
執行役員	72%	18%	10%	

2. 社外取締役については基本報酬のみを支給しており、賞与、株式報酬は支給していません。

3. 監査役の基本報酬は、監査役の協議により定めており、賞与、株式報酬は支給していません。

(5) 【株式の保有状況】

株式投資の区分の基準や考え方

当社では株式投資を、「純投資目的で保有する株式」並びに「政策保有株式」に大きく2区分しております。

「純投資目的で保有する株式」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的で保有する株式をいい、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する株式（以下「政策保有株式」という）とする基準で区分しております。

当社は、「純投資目的で保有する株式」を原則として保有しない方針です。

「政策保有株式」は、さらに資本業務提携先、金融機関、主力代理店、主要顧客先、主要仕入先、経営効率の向上を目指す研究会の会員会社、株主・投資家向け情報の取得等に区分して保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、次の方針及び基準により、政策保有株式の保有、見直し及び議決権行使を行うこととしています。2020年5月12日開催の取締役会において事業年度末を基準に政策保有株式の保有状況について報告し審議をしています。

() 「政策保有株式の保有に関する方針」

当社は、安定株主の形成等を目的とした政策保有株式は保有しないこととしています。但し、当社の主たる事業であるバルブ事業は、素材から製品までの一貫した技術の総合力が試される事業であり、製品開発、製造、販売及び物流等の過程やその他事業継続に必要な範囲で様々な企業との良好な協力関係が必要不可欠です。そのため、その観点から、重要な取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図る必要がある他、中長期の経営課題の達成及び企業価値の向上のため、必要により取引先の株式を保有することがあります。

() 政策保有株式の保有の見直しに関する基準

「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」

当社は、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、定期的かつ継続的に次の判定基準に適合するか否かを検証します。

- a. 当該取引先との取引関係の維持・強化が中長期の経営課題の達成や当社の事業の発展に資すると判断できるか。
- b. 当該取引先が成長性、将来性もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の経済合理性（採算性・収益性等）の検証を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断できるか。
- c. 株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得るリスクがないか。

「政策保有株式の縮減」

上記の「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」の検証の結果、基準を満たさないと判断される株式銘柄については、売却を進めます。

() 議決権行使基準

政策保有株式に係る議決権行使基準は次のとおりとします。

- a. 原則として、すべての議案に対して議決権を行使します。
- b. 発行会社との良好な関係の維持、発行会社の経営状況や、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し中長期的な企業価値向上の増大につながる適切な意思決定を行っているかという観点、あるいは当社グループの企業価値向上の観点も踏まえ、議案ごとに総合的に賛否を判断します。

取締役会は、上記() 「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」に従って検証した結果、当事業年度において縮減した株式銘柄は下表のとおりです。それ以外の当事業年度の政策保有株式は、() a. ~ c. の判定基準に合致しており、保有しております。

また、上記() 「議決権行使基準」に従って検証した結果、政策保有株式に係る議決権を適切に行使しております。

以上より当社の当事業年度の政策保有株式の保有は、適切と判断しています。なお、翌事業年度において引続き定期的かつ継続的に「政策保有株式の保有の見直しに関する基準」に従い、さらなる縮減を進めるべく検討してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	229
非上場株式以外の株式	32	5,145

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	(注) 1
非上場株式以外の株式	2	1,742	(注) 2

(注) 1．地域共生のための取得 1 銘柄30百万円であります。

2．資本業務提携による取得 1 銘柄1,724百万円及び取引関係の維持・発展のための取引先持株会による取得 1 銘柄18百万円であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	614

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(i)特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Unimech Group Berhad	37,551,132	-	Unimech社は、マレーシアの大手パルプ メーカー及び販売代理店を中心として、 アセアン・中国地域を中心に幅広い販売 網、調達力を有しており、ARITAブラン ドを中心に、特にマレーシア・インドネ シアのパーム油工業などの軽工業に強み を持っています。 Unimech社との間で資本関係を構築し、 キッツグループの技術力、Unimech社の 販売力及び両社のブランド力を融合し、 また、お互いの経営資源を有効に補完し 合うことで、顧客の利便性をより一層向 上し、ひいては両社グループの企業価値 の向上を目指しております。 資本業務提携による現時点での業績への 影響は軽微であります。将来にわたり 両社の企業価値の向上に資するものと考 えております。（注）1 資本業務提携に伴い、株式数が増加して おります。	無
	1,724	-		
ユアサ商事(株)	263,754	258,377	パルプ事業の主力代理店との取引関係の 維持・発展による中長期的な収益の拡大 等を図るため保有しています。毎期安定 的な収益等を得ております。（注）1 株式数が増加した理由は、取引先持株会 による取得です。	有
	753	806		
(株)オータケ	338,000	338,000	パルプ事業の主力代理店との取引関係の 維持・発展による中長期的な収益の拡大 等を図るため保有しています。毎期安定 的な収益等を得ております。（注）1	有
	513	574		
東亜パルプエンジニ アリング(株)	302,200	302,200	パルプ事業の両社の強みを活かした事業 の更なる発展を図るため、パルプ事業に 関する両社の企業価値の向上を目指して 資本業務提携契約を締結して保有してい ます。主に仕入取引を拡大しています。 （注）1	有
	444	372		
イハラサイエンス(株)	359,000	359,000	特定のセグメントを対象としていません が、経営効率の向上を目指す研究会の元 会員としての連携強化のため保有してい ます。交流を通じて当該情報を効果的に 取得しております。（注）1	有
	410	430		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	420,900	420,900	（注）1（注）2	無（注）3
	169	231		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルコニックス(株)	140,600	140,600	バルブ事業の主要得意先及び仕入先として取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。売上取引、仕入取引を拡大しております。(注)1	有
	151	160		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	54,468	54,468	(注)1(注)2	無(注)4
	142	211		
(株)タクマ	114,000	114,000	バルブ事業の顧客先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の収益取引等を行っております。(注)1	有
	137	150		
日本ピラー工業(株)	106,920	152,920	バルブ事業の主要仕入先として取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。定量的な効果の記載は困難ですが、仕入取引を拡大しています。保有の適否を検討し当期一部を売却しました。(注)1	有
	134	195		
東テク(株)	50,000	50,000	バルブ事業の顧客先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の収益取引等を行っております。(注)1	有
	93	112		
(株)ヤマト	142,700	142,700	バルブ事業の顧客先、仕入先との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。一定の売上及び仕入取引等を行っております。(注)1	有
	90	70		
橋本総業ホールディングス(株)	45,430	41,300	バルブ事業の主力代理店との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。每期安定的な収益等を得ております。(注)1 株式分割により株式数が増加しています。	有
	82	58		
(株)八十二銀行	197,453	197,453	(注)1(注)2	有
	77	90		
(株)千葉銀行	156,000	156,000	(注)1(注)2	有
	73	93		
(株)山梨中央銀行	81,518	81,518	(注)1(注)2	有
	59	111		
岡谷鋼機(株)	6,000	6,000	バルブ事業の主力代理店との取引関係の維持・発展による中長期的な収益の拡大等を図るため保有しています。每期安定的な収益等を得ております。(注)1	有
	48	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	15,100	15,100	(注)1(注)2	無(注)5
	19	23		
(株)イクヨ	10,650	10,650	特定のセグメントを対象としていませんが、経営効率の向上を目指す研究会の会員としての連携強化のため保有しています。交流を通じて当該情報を効果的に取得しております。(注)1	有
	8	18		
(株)C K サンエツ	1,000	1,000	(注)1(注)6	無
	2	2		
中外製薬(株)	100	100	(注)1(注)7	無
	1	0		
ビジョン(株)	300	300	(注)1(注)7	無
	1	1		
JXTGホールディングス(株)	2,550	2,550	(注)1(注)7	無
	0	1		
(株)ポーラ・オルビスホールディングス	400	400	(注)1(注)7	無
	0	1		
ソニー(株)	100	100	(注)1(注)7	無
	0	0		
A G C(株)	200	200	(注)1(注)7	無
	0	0		
サントリー食品インタナショナル(株)	100	100	(注)1(注)7	無
	0	0		
(株)小松製作所	100	100	(注)1(注)7	無
	0	0		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	75	75	(注)1(注)7	無
	0	0		
日本伸銅(株)	100	100	(注)1(注)6	無
	0	0		
日本製鉄(株)	100	100	(注)1(注)7	無
	0	0		
日産自動車(株)	100	100	(注)1(注)7	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩塚製菓(株)	-	43,000	取締役会において保有の適否を検証し、 全株式を売却しております。	有
	-	182		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	958,000	取締役会において保有の適否を検証し、 全株式を売却しております。	無
	-	164		
(株)バルカー	-	60,200	取締役会において保有の適否を検証し、 全株式を売却しております。	無
	-	133		
新東工業(株)	-	112,275	取締役会において保有の適否を検証し、 全株式を売却しております。	有
	-	107		
(株)K V K	-	12,500	取締役会において保有の適否を検証し、 全株式を売却しております。	有
	-	19		
高砂熱学工業(株)	-	118	取締役会において保有の適否を検証し、 全株式を売却しております。	無
	-	0		

(注) 1. 保有目的及び保有効果は、当事業年度末を基準にして記載しております。

各銘柄の保有の適否の検証方法については、上記「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りです。

個別銘柄の定量的な保有効果の記載は、困難ですが、配当金・関連取引等の状況の検証、及び、定性的な保有意義の検証・確認により、取締役会で当該保有状況について報告し、審議しています。

- 特定のセグメントを対象としていませんが、資金調達の継続と多様化を図り、また金融機関との安定的な金融取引を通じて維持・発展を図るため保有しています。毎期円滑かつ安定的な金融取引を得ております。
- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
- 伸銅品事業に関して、企業の開示する株主・投資家向け情報の取得のため保有しています。当該情報は僅少な株式取得にて行っております。
- 特定のセグメントを対象としていませんが、株主総会の運営及び企業の開示する株主・投資家向け情報の取得のため保有しています。当該情報は僅少な株式取得にて行っております。

()みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人等が主催するセミナーに適時参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,660	18,696
受取手形及び売掛金	4 19,484	19,217
電子記録債権	4 10,715	8,344
商品及び製品	10,282	9,941
仕掛品	5,683	5,990
原材料及び貯蔵品	8,500	8,044
その他	3,054	3,261
貸倒引当金	153	145
流動資産合計	71,226	73,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,636	29,040
減価償却累計額	17,437	18,221
建物及び構築物(純額)	2 10,199	2 10,818
機械装置及び運搬具	48,973	53,460
減価償却累計額	37,331	39,239
機械装置及び運搬具(純額)	2 11,642	2 14,220
工具、器具及び備品	15,948	16,397
減価償却累計額	10,640	11,169
工具、器具及び備品(純額)	5,307	5,228
土地	2 10,500	2 10,549
建設仮勘定	3,807	2,056
その他	504	2,163
減価償却累計額	284	796
その他(純額)	220	1,367
有形固定資産合計	41,677	44,241
無形固定資産		
のれん	887	646
その他	8,533	6,993
無形固定資産合計	9,420	7,639
投資その他の資産		
投資有価証券	4,943	1 5,607
退職給付に係る資産	326	293
繰延税金資産	1,316	1,246
その他	2,748	2,685
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	9,332	9,831
固定資産合計	60,430	61,712
資産合計	131,657	135,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,625	7,289
1年内償還予定の社債	774	474
短期借入金	2 1,220	6,674
1年内返済予定の長期借入金	2 2,521	2 1,927
未払法人税等	1,434	750
未払消費税等	535	307
賞与引当金	2,529	2,235
役員賞与引当金	206	158
その他	6,379	5,218
流動負債合計	22,227	25,036
固定負債		
社債	21,904	21,429
長期借入金	2 7,037	2 7,310
繰延税金負債	807	859
役員退職慰労引当金	362	356
役員株式給付引当金	124	176
退職給付に係る負債	749	732
資産除去債務	408	414
その他	1,207	1,869
固定負債合計	32,600	33,147
負債合計	54,827	58,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,207	21,207
資本剰余金	5,674	5,674
利益剰余金	51,562	54,404
自己株式	4,032	6,254
株主資本合計	74,411	75,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,333	856
繰延ヘッジ損益	-	5
為替換算調整勘定	254	316
退職給付に係る調整累計額	107	3
その他の包括利益累計額合計	1,185	542
非支配株主持分	1,232	1,304
純資産合計	76,829	76,879
負債純資産合計	131,657	135,063

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	136,637	127,090
売上原価	1 98,188	1 93,560
売上総利益	38,449	33,530
販売費及び一般管理費	2, 3 26,735	2, 3 26,580
営業利益	11,713	6,950
営業外収益		
受取利息	67	47
受取配当金	138	245
保険収入	173	155
為替差益	122	-
助成金収入	72	321
雑益	441	467
営業外収益合計	1,017	1,236
営業外費用		
支払利息	252	283
売上割引	415	373
手形売却損	24	22
為替差損	-	64
雑損失	154	201
営業外費用合計	847	945
経常利益	11,883	7,241
特別利益		
有形固定資産売却益	4 11	4 14
投資有価証券売却益	0	355
その他	1	5
特別利益合計	12	375
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	5 104	5 74
無形固定資産除却損	-	22
減損損失	6 2,675	6 24
投資有価証券評価損	0	99
その他	7	7
特別損失合計	2,787	228
税金等調整前当期純利益	9,108	7,387
法人税、住民税及び事業税	3,312	2,024
法人税等調整額	33	339
法人税等合計	3,345	2,364
当期純利益	5,762	5,023
非支配株主に帰属する当期純利益	136	86
親会社株主に帰属する当期純利益	5,625	4,937

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,762	5,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	946	493
繰延ヘッジ損益	-	5
為替換算調整勘定	1,558	15
退職給付に係る調整額	17	110
その他の包括利益合計	2,487	614
包括利益	3,275	4,409
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,150	4,277
非支配株主に係る包括利益	124	131

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207	5,674	47,679	2,004	72,556
当期変動額					
剰余金の配当			1,742		1,742
親会社株主に帰属する当期純利益			5,625		5,625
自己株式の取得				2,028	2,028
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,883	2,028	1,854
当期末残高	21,207	5,674	51,562	4,032	74,411

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,279	1,291	89	3,660	1,173	77,391
当期変動額						
剰余金の配当						1,742
親会社株主に帰属する当期純利益						5,625
自己株式の取得						2,028
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	946	1,546	17	2,475	58	2,416
当期変動額合計	946	1,546	17	2,475	58	561
当期末残高	1,333	254	107	1,185	1,232	76,829

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207	5,674	51,562	4,032	74,411
会計方針の変更による累積的影響額			16		16
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,207	5,674	51,545	4,032	74,394
当期変動額					
剰余金の配当			2,078		2,078
親会社株主に帰属する当期純利益			4,937		4,937
自己株式の取得				2,229	2,229
自己株式の処分				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,858	2,221	637
当期末残高	21,207	5,674	54,404	6,254	75,032

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,333	-	254	107	1,185	1,232	76,829
会計方針の変更による累積的影響額	16				16		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,349	-	254	107	1,202	1,232	76,829
当期変動額							
剰余金の配当							2,078
親会社株主に帰属する当期純利益							4,937
自己株式の取得							2,229
自己株式の処分							7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	5	61	110	659	72	587
当期変動額合計	492	5	61	110	659	72	49
当期末残高	856	5	316	3	542	1,304	76,879

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,108	7,387
減価償却費	4,636	6,558
のれん償却額	414	219
為替差損益(は益)	61	23
投資有価証券売却損益(は益)	0	355
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	3
賞与引当金の増減額(は減少)	224	290
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45	142
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	82	4
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	44	52
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	47
受取利息及び受取配当金	206	292
支払利息	252	283
有形固定資産除売却損益(は益)	93	59
減損損失	2,675	24
売上債権の増減額(は増加)	767	2,628
たな卸資産の増減額(は増加)	2,404	357
その他の流動資産の増減額(は増加)	498	99
仕入債務の増減額(は減少)	340	682
その他の流動負債の増減額(は減少)	739	639
その他	411	160
小計	14,577	16,515
利息及び配当金の受取額	206	206
利息の支払額	249	298
法人税等の支払額	4,464	3,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,069	13,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,597	6,552
有形固定資産の売却による収入	26	29
無形固定資産の取得による支出	2,252	409
投資有価証券の取得による支出	22	1,780
投資有価証券の売却による収入	88	718
定期預金の純増減額(は増加)	2,624	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,985	-
その他	853	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,264	8,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,915	5,452
長期借入れによる収入	3,319	2,423
長期借入金の返済による支出	4,233	2,685
社債の償還による支出	844	774
自己株式の売却による収入	0	7
自己株式の取得による支出	2,028	2,229
配当金の支払額	1,742	2,078
非支配株主への配当金の支払額	38	38
自己株式取得のための金銭の信託の増減額(は増加)	1,023	268
その他	197	513
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,702	167
現金及び現金同等物に係る換算差額	245	76
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,143	5,043
現金及び現金同等物の期首残高	22,019	12,876
現金及び現金同等物の期末残高	12,876	17,920

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社(36社)

KITZ CORP. OF AMERICA、Metalúrgica Golden Art's Ltda.、KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.、KITZ Europe GmbH、Perrin GmbH、KITZ (THAILAND) LTD.、台湾北澤股份有限公司、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、上海開滋国際貿易有限公司、KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.、Cephas Pipelines Corp.、東洋バルブ(株)、(株)清水合金製作所、(株)キッツエスシーティー、三吉バルブ(株)、(株)キッツマイクロフィルター、(株)キッツメタルワークス、(株)ホテル紅や 他15社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(Unimech Group Berhad)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、次の連結子会社を除いて当社と同一であります。連結財務諸表は、それぞれの決算日現在の財務諸表に基づき作成しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

決算日 12月末日

KITZ CORP. OF AMERICA、Metalúrgica Golden Art's Ltda.、KITZ CORP. OF EUROPE, S.A.、KITZ Europe GmbH、Perrin GmbH、KITZ (THAILAND) LTD.、台湾北澤股份有限公司、北澤精密機械(昆山)有限公司、北澤閥門(昆山)有限公司、連雲港北澤精密閥門有限公司、北澤半導体閥門(昆山)有限公司、上海開滋国際貿易有限公司、KITZ CORP. OF ASIA PACIFIC PTE. LTD.、Cephas Pipelines Corp. 他9社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

但し、仕掛品の一部につき移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、一部の連結子会社は、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、事業年度の業績に基づき、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えて、それぞれの役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるために、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、借入金の金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建借入金、借入金利息

ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。金利スワップ取引は、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、通貨スワップ取引は外貨建長期借入金の外国為替変動リスクをヘッジする目的で、いずれも実需に伴う取引に限定し実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年から10年）にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越（負の現金同等物）からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

当社及び国内の連結子会社は税抜き方式によっております。

連結納税制度の適用

2003年3月期から連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更）

（在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いに関する改正実務対応報告等の適用）

改正実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（2019年6月28日）を、当連結会計年度より適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

（「リース」（IFRS第16号及びASC842号））

当連結会計年度の期首より、在外連結子会社において「リース」（IFRS第16号及びASC842号）を適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において有形固定資産の「その他」が1,120百万円、流動負債の「その他」が391百万円、固定負債の「その他」が672百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産に表示していた「ソフトウェア仮勘定」6,599百万円、「その他」1,933百万円は、「その他」8,533百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「雑益」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「雑益」に表示していた513百万円は、「助成金収入」72百万円、「雑益」441百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた7百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円、「その他」7百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除きます。以下「取締役等」という)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

なお、本制度を導入するにあたり、「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」と称される仕組みを採用しております。

(1) 取引の概要

信託期間中、毎事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を充足する取締役等に対して、当該取締役等の退任時に、付与されたポイント数の一定割合に相当する当社株式が取締役等に交付され、残りのポイント数に相当する数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が交付されません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末185百万円及び329,985株、当連結会計年度末304百万円及び509,654株であります。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業セグメント「その他」のホテル事業においては、宿泊予約のキャンセルや臨時休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。

このような状況のもと当社は、新型コロナウイルスの感染拡大が2020年度の上期中に収束し、ホテル事業の需要は第3四半期以降回復に向かい、2021年度には例年並まで回復すると仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、パルプ事業及び伸銅品事業についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要減少の懸念がありますが、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	1,724百万円

2 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	190百万円	169百万円
機械装置	0	0
土地	609	479

(2) 担保資産に係る債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	34百万円	- 百万円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	594	350

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形の債権流動化による譲渡高	20百万円	- 百万円

(2) 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び電子記録債権割引高	317百万円	125百万円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしておりません。なお、前連結会計年度の末日が金融機関休業日であるため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	342百万円	- 百万円
電子記録債権	469	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	61百万円	315百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	772百万円	604百万円
貸倒引当金繰入	32	0
荷造運搬費	2,638	2,648
給与手当	7,712	7,603
減価償却費	491	811
賞与引当金繰入	1,097	950
役員賞与引当金繰入	207	175
退職給付費用	413	412
役員退職慰労引当金繰入	31	43
役員株式給付引当金繰入	44	59
支払手数料	1,902	2,058
研究開発費	2,842	2,692
その他	8,549	8,519
計	26,735	26,580

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,842百万円	2,692百万円

- 4 有形固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	11	13
工具、器具及び備品	0	0
計	11	14

5 有形固定資産売却及び除却損の内訳は次の通りであります。

有形固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	2	4
工具、器具及び備品	0	1
土地	-	4
計	3	14

有形固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	70百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	27	38
工具、器具及び備品	2	4
建設仮勘定	0	6
計	100	59

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度において減損損失を2,675百万円計上しており、このうち重要なものは以下の通りです。

場所	用途	種類
韓国	その他	のれん
	事業用資産	その他無形固定資産

経緯

韓国の連結子会社であるCephas Pipelines Corp.の買収に伴い発生したのれん等に関して、韓国経済の急激な減速や主要な納入先である韓国EPC向け売上の減少等の影響により、買収時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の金額

のれん	2,394百万円
その他無形固定資産	88百万円
計	2,483百万円

回収可能価額の算定方法

のれんを含む資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引率は14.6%を使用しております。

グルーピングの方法

当社グループは、損益管理を合理的に行える事業単位によって資産グルーピングを行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,343百万円	392百万円
組替調整額	0	255
税効果調整前	1,343	648
税効果額	396	155
その他有価証券評価差額金	946	493
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	7
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	7
税効果額	-	2
繰延ヘッジ損益	-	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,558	15
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	110	92
組替調整額	84	66
税効果調整前	25	158
税効果額	7	47
退職給付に係る調整額	17	110
その他の包括利益合計	2,487	614

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,396	-	-	100,396
合計	100,396	-	-	100,396
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	3,053	2,101	0	5,155
合計	3,053	2,101	0	5,155

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,101千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,100千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首329千株、当連結会計年度末329千株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日取締役会	普通株式	976	10	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月30日取締役会	普通株式	765	8	2018年9月30日	2018年12月6日

(注)1. 2018年5月29日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2018年10月30日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日取締役会	普通株式	1,146	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月7日

(注)2019年5月29日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	100,396	-	-	100,396
合計	100,396	-	-	100,396
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	5,155	3,032	13	8,174
合計	5,155	3,032	13	8,174

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,032千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,839千株、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加193千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、役員報酬B I P信託による当社株式の処分による減少13千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首329千株、当連結会計年度末509千株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月29日取締役会	普通株式	1,146	12	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年10月30日取締役会	普通株式	931	10	2019年9月30日	2019年12月6日

- （注）1. 2019年5月29日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2019年10月30日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月27日取締役会	普通株式	927	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月11日

- （注）2020年5月27日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,660百万円	18,696百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	784	776
現金及び現金同等物	12,876	17,920

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにCephas Pipelines Corp.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	4,400百万円
固定資産	1,434
のれん	2,508
流動負債	3,412
固定負債	1,197
為替換算調整勘定	18
株式の取得価額	3,752
現金及び現金同等物	767
差引：取得のための支出	2,985

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
(ア)有形固定資産
主として情報関連機器(工具、器具及び備品)であります。
(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	164	127
1年超	942	765
合計	1,107	893

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は流動性が高くリスクの低い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、状況により先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、状況により先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引のほか、伸銅品事業における原材料価格の変動リスクについては、リスク回避を目的とした商品先物取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や担保取得及び取引信用保険等による債権保全に積極的に取り組み、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して社内管理規程に従い先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁責任者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社が運営するキャッシュ・マネジメント・システムによりグループの資金の効率化を図るとともに、当社の各部署・グループ会社の報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持するなど流動性リスクを管理しております。

さらに、当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で短期借入金に関する特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結し、資金調達に係る流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び金額的に重要性の乏しいものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,660	13,660	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,484	19,484	-
(3) 電子記録債権	10,715	10,715	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,728	4,728	-
(5) 支払手形及び買掛金	(6,625)	(6,625)	-
(6) 社債	(22,678)	(22,883)	(204)
(7) 長期借入金	(9,558)	(9,648)	(89)
(8) デリバティブ取引(*2)	(24)	(24)	-

(*1) 負債に計上しているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,696	18,696	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,217	19,217	-
(3) 電子記録債権	8,344	8,344	-
(4) 投資有価証券 関連会社株式	1,724	947	(777)
その他有価証券	3,643	3,643	-
(5) 支払手形及び買掛金	(7,289)	(7,289)	-
(6) 社債	(21,904)	(21,985)	(81)
(7) 長期借入金	(9,238)	(9,320)	(82)
(8) デリバティブ取引(*2)	69	69	-

(*1) 負債に計上しているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

(6) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	214	239

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)
(1) 預金	13,606
(2) 受取手形及び売掛金	19,484
(3) 電子記録債権	10,715
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	43,805

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)
(1) 預金	18,646
(2) 受取手形及び売掛金	19,217
(3) 電子記録債権	8,344
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	46,208

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	774	474	474	10,437	180	10,337
長期借入金	2,521	1,682	2,230	1,468	1,241	414
合計	3,296	2,156	2,705	11,906	1,421	10,751

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	474	474	10,437	180	10,135	202
長期借入金	1,927	2,564	1,837	1,509	485	913
合計	2,402	3,038	12,274	1,689	10,620	1,116

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,522	2,577	1,945
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,522	2,577	1,945
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	205	279	73
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	205	279	73
合計		4,728	2,856	1,872

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 214百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,140	1,884	1,256
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,140	1,884	1,256
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	503	658	155
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	503	658	155
合計		3,643	2,542	1,101

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 239百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	88	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	88	0	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	718	355	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	718	355	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の非上場株式0百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について99百万円（その他有価証券の上場株式99百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、当該期末日の時価が取得原価の70%以下の銘柄についてその適用対象としております。但し、当該期末日の時価が取得原価の70%以下、50%超の銘柄については、当該期末日より前1年間の各日の時価が概ね1年間を通じて取得原価の70%以下である銘柄等についてその回復可能性を検討し、減損処理の適否を判定することとしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(注)1 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引(注) 2				
	売建				
	米ドル	1,229	-	12	12
	マレーシア リングgit	58	-	0	0
	合計	1,288	-	13	13
	買建				
米ドル	1,115	-	5	5	
合計	1,115	-	5	5	

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

2. 外貨建債権債務の期末残高に対応するヘッジ目的の為替予約取引であり、評価差額を損益としております。

商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(注) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅 L M E 先物取引				
	売建	843	-	17	17
	買建	430	-	1	1
	合計	1,273	-	16	16

（注）時価の算定方法

取引先商社から提示された価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	606	504	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	698	117	(注) 1

（注）1. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 当連結会計年度においては、予定取引（外貨建債権債務）に対する為替予約取引はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(注)1 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引(注) 2				
	売建				
	米ドル	1,219	-	0	0
	マレーシア リンギット	57	-	1	1
	合計	1,276	-	2	2
	買建				
米ドル	1,532	-	16	16	
ユーロ	240	-	2	2	
合計	1,772	-	18	18	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

2. 外貨建債権債務の期末残高に対応するヘッジ目的の為替予約取引であり、評価差額を損益としております。

商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(注) (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅 L M E 先物取引				
	売建	919	-	122	122
	買建	465	-	39	39
	合計	1,384	-	82	82

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	581	464	(注) 1

(注) 1. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 当連結会計年度においては、予定取引（外貨建債権債務）に対する為替予約取引はありません。

金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 円支払・米ドル受取	長期借入金	209	-	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の確定拠出年金制度及び前払退職金制度と、確定給付型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,138百万円	6,265百万円
勤務費用	227	275
利息費用	28	27
数理計算上の差異の発生額	95	7
退職給付の支払額	484	661
簡便法で計算した退職給付費用	147	100
その他	303	26
退職給付債務の期末残高	6,265	6,041

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,861百万円	5,843百万円
期待運用収益	62	62
数理計算上の差異の発生額	14	84
事業主からの拠出額	273	297
退職給付の支払額	445	513
その他	76	1
年金資産の期末残高	5,843	5,602

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,819百万円	5,512百万円
年金資産	5,843	5,602
	23	90
非積立型制度の退職給付債務	445	529
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422	438
退職給付に係る負債	749	732
退職給付に係る資産	326	293
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422	438

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	227百万円	275百万円
利息費用	28	27
期待運用収益	62	62
数理計算上の差異の費用処理額	84	66
簡便法で計算した退職給付費用	147	100
その他	85	113
確定給付制度に係る退職給付費用	342	388

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	25百万円	158百万円
合計	25	158

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	153百万円	5百万円
合計	153	5

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	41.4%	41.9%
債券	33.1	26.1
株式	14.1	11.3
その他	11.4	20.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.57%	0.57%
長期期待運用収益率	1.20%	1.20%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度650百万円、当連結会計年度689百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	222百万円	252百万円
賞与引当金	690	602
未払事業税	118	65
退職給付に係る負債	323	325
投資有価証券評価損	143	140
減損損失	1,236	1,212
その他	1,333	1,669
繰延税金資産小計	4,068	4,268
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	206	230
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,828	2,080
評価性引当額小計	2,034	2,310
繰延税金資産合計	2,033	1,957
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	498	343
評価差額に係る繰延税金負債	911	896
その他	113	330
繰延税金負債合計	1,523	1,570
繰延税金資産の純額	509	387

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	3	0	218	222
評価性引当額	-	-	-	3	0	202	206
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15	(2) 15

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金222百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	3	0	-	248	252
評価性引当額	-	-	3	0	-	226	230
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21	(2) 21

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金252百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産21百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.5
税額控除	3.8	2.8
住民税均等割等	0.1	0.8
評価性引当額の増加(減少)	5.9	3.5
その他	2.6	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	32.0

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

当社及び当社グループは主に、労働安全衛生法、石綿障害予防規則等が規定する建築物の解体時におけるアスベストの除去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、対象資産それぞれの使用見込期間を見積り、割引率は主に2.520%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	402百万円	408百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	0
時の経過による調整額	7	7
資産除去債務の履行による減少額	0	2
その他増減額(は減少)	1	0
期末残高	408	414

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、バルブ事業、伸銅品事業、ホテル及びレストラン事業等を営んでおります。

従って、当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「バルブ事業」「伸銅品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「バルブ事業」は、青銅バルブ、鉄鋼バルブ、その他バルブ関連製品、濾過関連製品及びその付属品の製造販売を行っております。「伸銅品事業」は、伸銅品及び伸銅加工品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	パルプ 事業	伸銅品 事業	その他 (注)1	調整額 (注)2、4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	109,969	23,643	3,025	-	136,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	203	2,221	34	2,458	-
計	110,172	25,864	3,059	2,458	136,637
セグメント利益	14,938	287	90	3,602	11,713
セグメント資産(注)4	-	-	-	131,657	131,657
その他の項目					
減価償却費	4,035	446	95	47	4,625
のれんの償却費	384	29	-	-	414

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	パルプ 事業	伸銅品 事業	その他 (注)1	調整額 (注)2、4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	103,114	21,061	2,914	-	127,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	140	1,810	36	1,987	-
計	103,254	22,872	2,951	1,987	127,090
セグメント利益又は損失()	10,627	6	11	3,658	6,950
セグメント資産(注)4	-	-	-	135,063	135,063
その他の項目					
減価償却費	5,586	816	95	50	6,548
のれんの償却費	190	29	-	-	219

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル及びレストラン事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	6	3
全社費用	3,608	3,661
合計	3,602	3,658

減価償却費

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	47	50
合計	47	50

全社費用は、主に当社の本社の総務人事部、経理部、経営企画部等の発生費用で、幕張本社ビルの管理費用を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産は、各会社(親会社及び連結子会社)を管理区分としているため、合計額のみを記載しております。

5. セグメント負債の金額は当社の取締役会において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・南米	アジア・中東	その他	合計
95,209	11,343	26,437	3,646	136,637

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	その他	合計
30,088	5,137	3,575	2,875	41,677

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・南米	アジア・中東	その他	合計
88,147	10,693	23,703	4,546	127,090

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	その他	合計
31,719	4,967	4,569	2,984	44,241

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	パルプ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,650	-	-	24	2,675

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	パルプ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	24	24

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	パルプ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	384	29	-	-	414
当期末残高	850	36	-	-	887

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	パルプ事業	伸銅品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	190	29	-	-	219
当期末残高	638	7	-	-	646

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	793.74円	1株当たり純資産額	819.49円
1株当たり当期純利益	58.50円	1株当たり当期純利益	53.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1株当たり当期純利益)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,625	4,937
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,625	4,937
期中平均株式数 (株)	96,148,840	93,049,511

3. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 329,985株、当連結会計年度 509,654株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前連結会計年度 329,985株、当連結会計年度 442,051株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(年%)	担保	償還期限 (年月日)
株式会社キッツ	第27回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2012.7.31	350 (100)	250 (100)	1.09	なし	2022.7.29
北東技研工業 株式会社	第2回無担保社債	2013.2.25	200 (200)	-	1.12	なし	2020.2.25
株式会社キッツ	第3回無担保公募債	2015.9.16	10,000	10,000	0.537	なし	2022.9.16
株式会社キッツ	第30回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2015.12.21	100 (100)	-	0.46	なし	2019.12.30
株式会社キッツ	第31回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.2.29	227 (57)	169 (57)	0.24	なし	2023.2.28
株式会社キッツ	第32回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.3.25	464 (112)	352 (112)	0.515	なし	2023.3.24
株式会社キッツ	第33回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.9.27	675 (90)	585 (90)	0.535	なし	2026.9.25
株式会社キッツ	第34回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.9.28	337 (45)	292 (45)	0.310	なし	2026.9.28
株式会社キッツ	第35回無担保私募債 (適格機関投資家限定)	2016.9.29	325 (70)	255 (70)	0.445	なし	2023.9.29
株式会社キッツ	第4回無担保公募債	2018.3.8	10,000	10,000	0.290	なし	2025.3.7
合計	-	-	22,678 (774)	21,904 (474)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内償還予定の額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
474	474	10,437	180	10,135

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,220	6,674	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,521	1,927	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	78	483	5.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,037	7,310	0.9	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	135	846	5.1	2021年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,993	17,243	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,564	1,837	1,509	485
リース債務	411	200	88	68

2. 平均利率については、期末の利率及び残高より算定しております。

3. 当社は、短期の運転資金需要の発生に備え、当社取引銀行との間で短期借入金に関する特定融資枠(コミットメントライン)契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

特定融資枠契約の総額	13,500百万円
借入実行残高	-
差引未実行残高	13,500百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,879	62,199	94,083	127,090
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,282	2,992	5,120	7,387
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	842	2,033	3,494	4,937
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.94	21.75	37.49	53.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.94	12.83	15.76	15.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,915	10,243
受取手形	3,868	573
電子記録債権	3,8,006	5,942
売掛金	9,129	8,309
商品及び製品	3,169	3,480
仕掛品	1,986	2,597
原材料及び貯蔵品	2,165	1,729
短期貸付金	5,259	5,577
その他	2,203	2,203
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	1,36,702	1,40,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,670	2,596
構築物	430	400
機械及び装置	4,158	3,823
工具、器具及び備品	4,498	4,507
土地	3,789	3,784
建設仮勘定	292	450
その他	167	146
有形固定資産合計	16,007	15,710
無形固定資産	7,880	6,429
投資その他の資産		
投資有価証券	4,588	3,651
関係会社株式	27,162	28,414
長期貸付金	6,309	7,313
繰延税金資産	671	622
その他	1,940	2,021
貸倒引当金	2,217	2,248
投資その他の資産合計	38,455	39,774
固定資産合計	1,62,343	1,61,914
資産合計	99,045	102,569

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,084	4,629
1年内償還予定の社債	574	474
短期借入金	4,337	12,074
1年内返済予定の長期借入金	2,011	1,498
未払法人税等	893	75
賞与引当金	1,504	1,198
役員賞与引当金	51	44
その他	2,707	2,151
流動負債合計	17,165	22,147
固定負債		
社債	21,904	21,429
長期借入金	4,496	4,613
役員株式給付引当金	124	176
その他	1,276	1,240
固定負債合計	27,801	27,459
負債合計	44,966	49,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,207	21,207
資本剰余金		
資本準備金	5,715	5,715
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,715	5,715
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,875	31,442
利益剰余金合計	29,875	31,442
自己株式	4,032	6,254
株主資本合計	52,764	52,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,314	847
繰延ヘッジ損益	-	5
評価・換算差額等合計	1,314	852
純資産合計	54,079	52,962
負債純資産合計	99,045	102,569

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 72,262	1 64,137
売上原価	1 52,415	1 47,574
売上総利益	19,847	16,562
販売費及び一般管理費	1, 2 13,861	1, 2 14,342
営業利益	5,985	2,220
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,922	2,797
保険収入	131	123
雑益	99	59
営業外収益合計	1 2,153	1 2,980
営業外費用		
支払利息	228	198
売上割引	215	204
為替差損	40	35
雑損失	45	79
営業外費用合計	1 530	1 518
経常利益	7,609	4,681
特別利益		
有形固定資産売却益	3 2	3 5
投資有価証券売却益	0	332
関係会社清算益	125	-
その他	-	1
特別利益合計	127	340
特別損失		
有形固定資産売却及び除却損	4 21	4 24
減損損失	58	24
投資有価証券評価損	-	99
関係会社株式評価損	3,020	472
その他	6	22
特別損失合計	3,106	643
税引前当期純利益	4,630	4,378
法人税、住民税及び事業税	1,682	556
法人税等調整額	38	177
法人税等合計	1,644	733
当期純利益	2,985	3,645

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	21,207	5,715	-	28,631	2,004	53,549
当期変動額						
剰余金の配当				1,742		1,742
当期純利益				2,985		2,985
自己株式の取得					2,028	2,028
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	1,243	2,028	784
当期末残高	21,207	5,715	0	29,875	4,032	52,764

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,219	55,769
当期変動額		
剰余金の配当		1,742
当期純利益		2,985
自己株式の取得		2,028
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	905	905
当期変動額合計	905	1,690
当期末残高	1,314	54,079

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	21,207	5,715	0	29,875	4,032	52,764
当期変動額						
剰余金の配当				2,078		2,078
当期純利益				3,645		3,645
自己株式の取得					2,229	2,229
自己株式の処分			0		7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	1,566	2,221	654
当期末残高	21,207	5,715	0	31,442	6,254	52,110

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,314	-	1,314	54,079
当期変動額				
剰余金の配当				2,078
当期純利益				3,645
自己株式の取得				2,229
自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	467	5	461	461
当期変動額合計	467	5	461	1,116
当期末残高	847	5	852	52,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他

「その他」に含まれる「鑄造用砂」については、減耗分の補充に要した額を費用として計上する方法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、事業年度の業績に基づき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、当事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5)役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるために、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、借入金の金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建借入金、借入金利息

(3)ヘッジ方針

為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。金利スワップ取引は、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、通貨スワップ取引は外貨建長期借入金の外国為替変動リスクをヘッジする目的で、いずれも実需に伴う取引に限定し実施しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(2)消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

(3)連結納税制度の適用

2003年3月期から連結納税制度を適用しております。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染拡大が2020年度の上期中に収束すると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	9,530百万円	8,585百万円
長期金銭債権	6,305	7,310
短期金銭債務	6,805	8,492
長期金銭債務	4	2

2 偶発債務

保証債務

下記の関係会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)キッツメタルワークス	50百万円	(株)キッツメタルワークス 20百万円
(株)ホテル紅や	182	(株)ホテル紅や 85
(株)キッツエスシーティー	60	(株)キッツエスシーティー 130
Micro Pneumatics Pvt.Ltd.	35	Micro Pneumatics Pvt.Ltd. 40
Cephas Pipelines Corp.	293	Cephas Pipelines Corp. 623
Metalúrgica Golden Art's Ltda.	135	Metalúrgica Golden Art's Ltda. 78
計	757	計 978

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	92百万円	- 百万円
電子記録債権	289	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	22,098百万円	18,332百万円
仕入高	24,745	19,500
販売費及び一般管理費	107	152
営業取引以外の取引高	1,742	2,611

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	382百万円	340百万円
荷造運搬費	1,451	1,591
広告宣伝費	221	198
役員報酬	164	193
役員賞与引当金繰入	51	44
役員株式給付引当金繰入	44	59
給与手当	3,653	3,580
賞与引当金繰入	662	533
退職給付費用	263	250
賃借料	279	293
減価償却費	202	190
研究開発費	2,156	1,973
支払手数料	1,103	1,349
その他	3,224	3,742
計	13,861	14,342

3 有形固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	2百万円	4百万円
その他	-	1
計	2	5

4 有形固定資産売却及び除却損の内容は次の通りであります。
有形固定資産売却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 百万円	4百万円
機械及び装置	-	0
土地	-	4
計	-	9

有形固定資産除却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	5百万円	1百万円
構築物	3	-
機械及び装置	10	13
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	0	-
計	21	14

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 27,162百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,724	947	777

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	26,689

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	453百万円	361百万円
退職給付引当金	141	100
関係会社株式評価損	1,673	1,816
投資有価証券評価損	141	138
減損損失	572	571
その他	764	730
繰延税金資産 小計	3,744	3,716
評価性引当額	2,586	2,710
繰延税金資産 合計	1,158	1,006
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	468	337
その他	18	45
繰延税金負債 合計	486	383
繰延税金資産の純額	671	622

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.7	16.8
税額控除	4.2	3.5
住民税均等割等	0.7	0.8
評価性引当額の増加(減少)	18.9	2.8
その他	0.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	16.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,670	123	9	188	2,596	7,777
	構築物	430	9	-	39	400	1,211
	機械及び装置	4,158	573	5	903	3,823	18,580
	工具、器具及び備品	4,498	384	0	375	4,507	6,322
	土地	3,789	-	5	-	3,784	0
	建設仮勘定	292	1,273	1,114	-	450	-
	その他	167	48	1	67	146	229
	計	16,007	2,413	1,136	1,573	15,710	34,120
無形固定資産		7,880	6,979	6,758	1,671	6,429	4,966

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,219	33	2	2,250
賞与引当金	1,504	1,198	1,504	1,198
役員賞与引当金	51	44	51	44
役員株式給付引当金	124	59	7	176

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り及び売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (https://www.kitz.co.jp/)
株主に対する特典	<p>1. 権利確定日 3月31日</p> <p>対象者 保有株式数 100株以上</p> <p>(1)「株主様ご優待案内」冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル紅や宿泊割引券、稀石の癒(ホテル紅や別館)優待券 ・高性能浄水器・各種交換カートリッジの割引販売 ・北澤美術館招待券 <p>対象者 保有株式数 1,000株以上</p> <p>(1)「株主様ご優待案内」冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル紅や宿泊割引券、稀石の癒(ホテル紅や別館)優待券 ・高性能浄水器・各種交換カートリッジの割引販売 ・北澤美術館招待券 <p>(2)オリジナルクオカード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有株式数 1,000株以上 1,000円券1枚 ・同上 2,000株以上 2,000円券1枚 ・同上 3,000株以上 3,000円券1枚 <p>(3)北澤美術館ガラスカレンダー(大判サイズ)1部</p> <p>(4)長期保有株主優待</p> <p>3月31日現在、5年以上かつ1,000株以上ご所有の株主様につき、次より1点を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北澤美術館日本画カレンダー(大判サイズ)1部 ・北澤美術館日本画カレンダー(卓上サイズ)1部 ・日本赤十字への寄付 1,000円 <p>2. 権利確定日 9月30日</p> <p>対象者 保有株式数 1,000株以上の新規株主様</p> <p>北澤美術館ガラスカレンダー(大判サイズ)1部</p> <p>3月31日の基準日に異なる株主番号で、1,000株以上保有されていた株主様は除きます。</p>

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 2020年6月29日開催の第106回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 2. 定時株主総会 | 3月中 |
| 3. 基準日 | 12月31日 |
| 4. 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |

なお、第107期事業年度については、2020年4月1日から2020年12月31日までの9カ月となります。
また、上記4.にかかわらず、第107期事業年度の中間配当の基準日は2020年9月30日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第105期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第106期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第106期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出
（第106期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社キッツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッツの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キッツの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キッツが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社キッツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッツの2019年4月1日から2020年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キッツの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。